

仲野和人 商工観光課長補佐兼
観光振興係長
大泉正博 上下水道課長
秋場弘昭 学校教育課長

土方一郎 都市整備課長
軽部昭博 会計管理者兼
会計課長
日下部敦子 生涯学習課長

◎ 議事日程

令和5年6月8日(木) 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
であります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は8名
であります。質問の順序については、お手元

に配付のとおりであります。

1番目は12番吉田芳美議員、2番目は14番
細矢誓子議員、3番目は3番安孫子真弥議員、
4番目は7番木村章一議員、5番目は5番石
垣光洋議員、6番目は4番東海林信弘議員、
7番目は11番奥山英幸議員、8番目は10番林
智議員、以上のとおり決定しております。

本日は、5番石垣光洋議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であ
ります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で
打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和5年6月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
12番 吉田芳美議員	1 地元回帰促進住宅 (旧町民プール跡地) 整備に関する方向性 について	(1) 旧町民プール跡地の住宅開発に、多額の町税投入は町民理解を得られない。その後の検討状況伺う。 (2) 地元回帰、子育て支援、移住定住、転出抑制、

		<p>若者定住と多岐に渡る政策に助成金を投入するが、開発計画を町民に分かりやすく開示することについて伺う。</p> <p>(3) 隣接する土地の町による購入について伺う。</p> <p>(4) 町営による賃貸住宅整備を取りやめることにした経緯について伺う。</p> <p>(5) 住宅開発は民間事業者任せにすべきと考えるが、町としての認識を伺う。</p>
	2 既存の定住促進住宅(サンコーポラス)の活用について	<p>(1) 若者回帰の取り組みとして、リフォームを検討することだが全体イメージを伺う。</p> <p>(2) 空室が目立つが、退去した理由など、どの様に捉え対策に活かしていこうとしているのか伺う。</p> <p>(3) 入居者の高齢化が進んでいるように見受けられるが、町の認識について伺う。</p>
	3 令和5年度の谷地どんがまつり「賑わい創出」に向けた取り組みについて	<p>(1) 庁舎駐車場の利活用について伺う。</p> <p>(2) まつり最終日の屋台競演場所の計画について伺う。</p> <p>(3) 今年度の当番地区は中部地区であるが、囃子屋台、奴など、町の現状認識について伺う。</p> <p>(4) 谷地どんがまつりへ助成することで期待される「賑わい創出」への商工観光課の意気込みを伺う。</p>
14番 細矢誓子議員	1 本町におけるランドセル無償配布事業について	<p>(1) 本町で現在行われている新入学児童に対する支援策は何か。</p> <p>(2) 他自治体で実施されているランドセル無償配布の実態と、どの様な形態のものが配布されているのか把握しているか。</p> <p>(3) 新しい感覚で開発された、機能性を重視したランドセルの評価について。</p> <p>(4) ランドセル無償配布事業の実施について</p>
	2 自治体による高齢者向けの配食事業について	<p>(1) 本町で、現在実施されている高齢者への食に対する支援策はあるのか。</p> <p>(2) 本町におけるニーズの状況を調査されたことはあるか。</p> <p>(3) 高齢者向け配食事業を実施するための問題点を、どのように把握しているか。</p> <p>(4) 高齢者の人達が健康で安心して生活できる、食事への施策は考えているか。</p>

3番 安孫子真弥議員	1 最上川カヌー練習場の環境整備について	(1) 取水口の現状と対策について (2) しゅんせつの再実施について (3) 町民へのカヌーの普及について
	2 コロナ対策への取り組みについて	(1) 公共施設の新型コロナウイルス対策について
	3 公共施設でのクールシェアについて	(1) 公共施設でのクールシェアについて
7番 木村章一議員	1 救急車を要請し到着してから、容体に合わせた搬送先を見つけ走り出すのに長い時間がかかる事態が頻発している。町が先頭になり、県立河北病院を中心に、24時間対応の救急医療体制を、ただちに確立すべきではないか。	(1) 救急車を要請し到着してから、容体に合わせて搬送先を見つけ、走り出すまで時間がかかり過ぎる事態をどのように把握しているか。 (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大と、そのなかで起こった医療崩壊は、日本の医療体制がいかに脆弱になっているかを明らかにした。国は長きにわたり、社会保障費抑制のため、病床削減、病院統廃合、医師数抑制を進めてきた。そのなかで、見かけの病床数は多いが、医師・看護師・スタッフの配置が薄く、高度医療や専門医療に対応できる機器や設備は限られ、常にギリギリの状態を強いられる、現在の医療体制が形作られ、その具体的あらわれの一つが、西村山地域の救急医療体制の危機的状況ではないか。町としてどのように認識しているか。 (3) 町が先頭になり、県立河北病院を中心にした、24時間対応の救急医療体制を、ただちに確立すべきではないか。
	2 谷地中部小や谷地南部小などの学区で、学童保育の施設不足が深刻だ。町の責任で施設を確保し、また、ただちに指導員の待遇改善の支援をすべきではないか。	(1) コロナ禍でも学童保育は働く父母を支えるため、開所し続けた。学童保育が社会的に必要不可欠な施設であり、その果たしている社会的役割の重要性が浮き彫りになった。河北町の学童保育は施設が足りない。待機児童が多くいる実状をどう認識しているか。 (2) 町の責任で学童保育を整備・増設し、安定した学童保育を増やすべきではないか。 (3) 指導員は高い専門性が求められるにも関わらず、処遇は大変低いままで、長く働き続けることが困難な状況がある。ただちに指導員の待遇改善の支援をすべきではないか。

5番 石垣光洋議員	1 これからの農地集積に向けた農業政策について	(1) 地域計画について
	2 こども基本法の制定を受けた町のこども施策について	(1) こども基本法をどのように受け止めているか。 (2) こども基本法に則した施策を展開するための準備について。 (3) こども基本法の制定を受けて、個人情報連携が活用される危険性はないのか。 (4) 河北町の既存の計画や施策に対する影響は。
4番 東海林信弘議員	1 道の駅河北のリニューアルオープンについて	(1) 道の駅河北のリニューアルオープンに向けた事業進捗とどんな道の駅を目指しているのか伺う
	2 田井橋再架について	(1) 交流人口の拡大や町の賑わいの創出を考えれば田井橋は必要と思うが田井橋再架に向けた町の考えを伺う
11番 奥山英幸議員	1 河北町の学童保育の方向性について	(1) 運営委託側と町側の委託費用についてのすり合わせについて伺う。 (2) 町における学童保育の継続的な運営の考えや指針、待機児童が発生した場合の考えを伺う。 (3) 学校施設を利用した、学童保育の運営委託について伺う。
	2 県立谷地高等学校への町としての働きかけについて	(1) 県立谷地高等学校に関し再編整備に関する基本方針を受け、町としての具体的な働きかけを伺う。
10番 林 智議員	1 災害時の対応について	(1) 避難者の携行品の考え方について伺います。 (2) 避難する際の避難方法について伺います。 (3) 災害時等の炊き出しなどについて伺います。
	2 道の駅かほく「ぶらっとぴあ」のあり方について	(1) 道の駅かほく「ぶらっとぴあ」の生き残るための活路について伺います。 (2) 道の駅かほくの現施設の運用について伺います。
	3 子育て支援の拡充について	(1) 子育て支援としての奨学金の拡充と連携した人口増への施策について伺います。

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、12番吉田芳美議員の一般質問を行

います。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） それでは、おはようございます。6月定例会一般質問、12番、行います。

質問事項の1は、地元回帰促進住宅（旧町民プール跡地）整備に関する方向性について伺います。

町は、人を呼び込む移住支援として、旧町民プール跡地を活用した、子育て世代を念頭に置いた住環境を整備するための宅地開発を検討し、若者の地元回帰と転出抑制を図っています。そして、整備方針案が2月と3月の全員協議会に示されました。想定事業費は、分譲宅地造成に3億8,000万円、賃貸住宅3LDK整備事業に2億8,000万円。議会は、即日、多額の町税投入には町民の理解は得られないとして再検討を求めました。

その内容は、議会だより4月14日配布に「町民プール跡地開発に1戸当たり2,000万円投入は問題」と掲載、「まちづくり推進課は見直し再検討を進める」とのことでした。あれから3か月が経過しましたので、検討結果について、整備に関する方向性を伺わせていただきます。

町民の皆さんには、整備計画の内容が伝わっておりませんので、ポイントのみ簡潔に申し上げます。

旧町民プール跡地の開発として、地元回帰促進住宅15戸分譲の計画が示されました。跡地は5,700平方メートル、1,700坪ですが、隣接する土地2,100平方メートル、636坪を新たに購入し、事業計画地として7,800平方メートル、2,300坪とする。事業費3億8,000万円の内訳は、造成工事に3億5,000万円、設計料4,300万円、宅地造成1億円など、無散水消雪に1億5,000万円、15区画の分譲で、1区画75坪、平米単価3万5,000円、坪換算で10万5,000

円。町内の宅地相場より高い。そして、投資が3億5,000万円、分譲で売却した場合の利益として1億5,000万円とすると、町税の持ち出しは概算2億円になります。

次に、賃貸住宅の説明は、子育て世代にゆとりある環境を確保し、移住定住促進の効果をより高めるとした賃貸住宅を建設する。1棟4部屋で2棟建設、建設費2億8,000万円。民間事業者から30年間の長期借り上げ想定として、家賃相場が10万円と高くなる。そこで、半額の5万円ほどを町が助成し続け、家賃負担を和らげる。そして、18歳に子供がなった時点で賃貸住宅退去を願うとの説明でした。

そして、この3LDK賃貸住宅は、5月中旬に急転直下、中止するとの説明がなされました。経緯を伺いたいと思います。

約2年間にわたり検討していただきましたが、町民の理解が得られるものではないと思います。地方が生きる唯一の手段として、移住定住の取組をしていますが、様々な課題も現実起きています。移住者が定住を決意し、地方に移り住んだが、どうしてもその土地の環境になじめず、早々に転居した例もあると聞いております。

次に、町の政策に関して伺います。

地元回帰の支援、子育て支援、町外・県外からの移住定住支援、それと町からの転出抑制支援、若者定住支援と間口が広く、施策ごとの焦点がぼやけています。施策ごとに方向性が分かるように町民に示すべきです。

また、河北町が近隣市町と比較し、何がメリットなのか全く分かりません。新築住宅を建設した若い方に聞きました。広い土地は要らない、庭も樹木も要らない、2台分の駐車場で十分であり、借金を可能な限り抑えたい。そして、町内の単価は坪価格で5万円から6万円台が相場ようです。町が強い思い入れの中で進める事業ですが、地元回帰や町外転

入が全く見込めず、最悪町内居住者だけへの分譲にもなりかねません。

町の人口減少対策の一環ではありますが、町税投入は、町民の理解が得られる内容でなければなりません。そして、宅地開発や分譲は、民間がノウハウ、資金力、スピード、全ての面で行政より情報量が豊富です。なぜノウハウもないのに町主導で開発を進めようとするのか、こだわるのか、理由が分かりません。

令和2年7月豪雨災害で、谷地南部小には163名が緊急避難しました。その後の避難者は、河北中への避難や、自宅に引き返す方など、多数見受けられました。反省は、避難所運営をはじめとする受入れ体制の課題に加えて、災害の激甚化、頻発化する気象状況に、今後も起こり得る災害の不安が露見した形です。

谷地南部地区防災会は、3,081名の署名を添えて、避難所機能を併せ持つ防災コミュニティセンター建設を、プール跡地に要望しました。町長は、住民の要望を重く受け止める。プール跡地ありきではなく、さらに幅広い観点から、地域住民の皆さんと対話を続けたいと答弁されました。

この間、所管説明会が2回開催されましたが、一方通行の説明であり、対案の提示も、2年6か月経過した今もありません。谷地南部小学校の避難所機能の改善、車椅子用のスロープ、また車椅子用のトイレ、全くなされておられません。これらのことを踏まえ、森谷町長に答弁を求めます。5点質問します。

1点目は、旧町民プール跡地の開発に多額の町税投入は、町民理解を得られない。その後の検討状況をお伺いいたします。

2点目は、地元回帰、子育て支援、移住定住、転出抑制、若者定住と多岐にわたる政策に助成金を投入するが、開発計画を町民に分かりやすく開示することについて、お伺い

いたします。

3点目は、隣接する土地の町による購入について伺います。

4点目は、町営による賃貸住宅建設を取りやめにした経緯についてお伺いいたします。

5点目は、住宅開発は民間事業者に任せるべきと思うが、町としての認識についてお伺いいたします。

続きまして、質問事項の2に入らせていただきます。

既存の定住促進住宅（サンコーポラス）のリフォームについてお伺いいたします。

定住促進住宅（サンコーポラス）は、1号棟、2号棟、3号棟合計で120世帯の入居が可能です。建築年度は、1、2号棟が昭和57年、3号棟は昭和63年と古くなりましたが、近年修繕計画に基づいて、外壁の塗装、屋上の防水対策、バスユニット交換、今年は換気扇設置工事など、環境の改善に取り組んでいただいております。

課題は、近年35戸前後の空き部屋があることです。入居者の世帯構成も時の流れで大きく変化し、小学生はたった2人だけになり、子供の声が聞こえなくなり、ブランコ、滑り台、ジャングルジムも使われなくなり、反面、高齢者世帯が目立つように感じます。3点質問いたします。

1点目は、若者回帰の取組として、リフォームを検討することのことだが、全体イメージをお伺いいたします。

2点目は、空室が目立つが、退去した理由などをどのように捉え、対策に生かしているのかお伺いいたします。

3点目は、入居者の高齢化が進んでいるように見受けられます。このことへの町の認識についてお伺いいたします。

続きまして、質問事項の3に入らせていただきます。

令和5年谷地どんがまつりにぎわい創出に向けた取組について、4点質問いたします。

1点目は、庁舎駐車場の利活用プランについてお伺いいたします。

2点目は、祭り最終日の屋台競演場所の計画についてお伺いいたします。

3点目は、今年度当番地区は中部地区であるが、囃子屋台、奴など、町の現状認識についてお伺いいたします。

4点目は、谷地どんがまつりへ助成することで期待されるにぎわい創出への商工観光課の意気込みをお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 12番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

12番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、旧町民プール跡地に係る地元回帰促進住宅整備に関する方向性について申し上げます。

まず1点目、町民プール跡地の住宅開発のその後の検討状況について、申し上げます。

第8次総合計画では、基本構想におけるまちづくりの目標の1つとして「つながりを生む住みよい町」を掲げ、この中で町内の地域同士、さらには他市町とのつながりを生むような生活・交通環境を整え、町民が住みやすいまちづくりに挑戦するとしており、基本計画における人を呼び込む移住支援等を実施する基本的な施策の1つとして、旧町民プール跡地を活用した若者に魅力ある住環境を整備するための宅地開発を検討し、若者の地元回帰と転出抑制を図ることを掲げております。

この総合計画に基づき、令和3年度より旧町民プール跡地の宅地開発の検討を進め、令

和4年度には、旧町民プール跡地基本調査業務を実施し、基本設計、概算事業費の算出や主たる事業手法について検討してまいりました。

住環境を整備するに当たっては、賃貸住宅による子育て世帯への支援も併せ考え、分譲地の造成と賃貸住宅の提供を併せて実施することを基本に検討してまいりました。昨年度実施いたしました基本調査の結果を基に試算したところ、賃貸住宅整備に係る町の後年度負担が、想定以上に多額になることが分かりました。

賃貸住宅については、様々なご意見も頂戴したところであり、旧町民プール跡地には分譲地の造成のみとし、賃貸住宅については、既存の定住促進住宅を活用し、子育て世帯への住宅支援を行う新たな事業スキームを、今後検討したいと考えております。

分譲地の造成に向けては、今後補正予算として、基本調査の修正業務委託の費用を計上し、その後土地利用計画図の修正を行った上で概算事業費を見積もり、造成工事等の債務負担行為の設定などを行い、さらに具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の地元回帰、子育て支援、移住定住、転出抑制、若者定住と、多岐にわたる政策に助成金を投入するが、開発計画を町民に分かりやすく開示することについて申し上げます。

1点目でも申し上げましたが、令和3年3月に策定した、第8次総合計画の基本計画において、人を呼び込む移住支援を実施することとし、その具体的な事業として、旧町民プール跡地を活用した、若者に魅力ある住環境を整備するための宅地開発を検討し、若者の地元回帰、併せて転出抑制を図ることを目的とするものであります。

現時点において、開発計画の内容が決定しておりませんので、先ほども申し上げました

けれども、今後基本調査の修正が終了し、それに基づいて町としての方針を決定した後に、速やかに宅地分譲に対する支援策やPR、トータルとしての支援策も含めて、町民の皆さんへお知らせしてまいりたいと考えております。

3点目の、隣接する土地の購入について申し上げます。

旧町民プール跡地の面積は約5,700平方メートルですが、計画地を拡大することによって供給できる分譲地の戸数を多く確保でき、事業としての効果がより大きくなることが見込まれることから、隣接する水田約2,100平方メートルの用地買収についても検討している状況であります。隣接する土地を購入した場合の事業計画地は、合計で約7,800平方メートルとなり、販売区画数としましては、旧町民プール跡地のみの場合、12区画から13区画程度、隣接する土地も購入した場合は18区画から20区画を想定することができます。

4点目の、町営による賃貸住宅整備を取りやめることとした経緯について申し上げます。

1点目でも申し上げましたが、賃貸住宅の整備手法として、民間事業者から、建設する建物の提案書等を公募し、建設された建物を町が長期的に借り上げるという方法を想定しておりました。町が民間事業者へ賃貸料として支払う額と、入居者から町が得る賃貸料の差額分が町の負担額となるわけですが、昨年度実施いたしました基本調査の結果、この町の後年度負担が想定以上に多額になることが分かったものであります。

そのため、賃貸住宅については、旧町民プール跡地ではなくて、既存の定住促進住宅を活用し、子育て世帯等への住宅支援を行う新たな事業スキームを検討することとしたものであります。

5点目の住宅開発は民間事業者に任せるべ

きと考えるが、町としての認識について申し上げます。

令和4年度に、旧町民プール跡地利用について基本調査を実施したわけですが、その結果、販売価格については、町内近隣販売実績を参考に想定しますと、1平方メートル当たり、1万8,000円から、2万円前後となりました。

一方で、基本調査から試算した概算造成工事から、1平方メートル当たりの費用を算出いたしますと、販売想定価格である1万8,000円から2万円前後を上回る結果となります。このようなことから、旧町民プール跡地の住宅開発につきましては、一部公的資金も投入しないと開発は難しいと考え、民間事業者に任せるのではなく、町が直接この土地については事業を行いたいと考えております。

次に、既存の定住促進住宅（サン・コーポラス河北）の活用について申し上げます。

定住促進住宅の現状把握の説明のため、2点目の、空き室が目立つが、退去した理由など、どのように捉え対策に生かしていこうとしているのか、及び3点目の、入居者の高齢化が進んでいるように見受けられるが、町の認識についてから、まずお答え申し上げます。

2点目の、空室が目立つが、退去した理由など、どのように捉え対策に生かしていくかについて申し上げます。

現在の入居状況について申し上げますと、120戸中37戸の空き室がございます。入居率は69%となっております。退去された居住者から退去理由をお伺いしたところ、よりよいアパートを見つけたため、新築の家が完成したため、仕事を退職し実家に戻るため、入居者がお亡くなりになったためなどが、これまでの退去理由として把握しております。

空き室対策といたしましては、家賃は安価で、民間の賃貸物件と比較すると、この点に

については優位性があるものの、建築年度が、昭和57年度、昭和63年度と古くなっており、町としましては良質な住環境を確保するため、平成26年度から外壁改修や、屋上の防水、浴室の改修、バルコニーの防水などの環境改善を実施してまいりました。今後も、水回り等の改修も予定し、良質な住環境を提供できるように努めてまいります。

また、町内の企業からは、従業員向けの住居の確保に苦慮されている状況、サン・コーポラス河北の活用のご要望も頂戴しております。企業とも契約できるような形にできないか、現在住んでいる住民の方への理解については、これからではございますが、条例の整備に向けて具体的な検討を進めているところであります。なお、対象としては、空き室が顕著な4階、5階を想定しております。

3点目の、入居者の高齢化が進んでいるように見受けられるが、町の認識について、この点について申し上げます。

サン・コーポラス河北の入居者につきましては、高齢者と言われる65歳以上の入居世帯は26世帯で、入居者全体の83世帯に対し、約3割を占めてございます。入居者の高齢化が進んでいる状況でございます。また、40歳以下の若者世帯の入居率は、全体の約1割程度と少ない状況であります。

入居を希望しない理由としては、居室の間取りが3DKとリビングを備えていない構造、居室が和室のため若者世帯に好まれる間取りではないことが理由に挙げられると思われまます。全国的に見ましても、若者世帯には、家族と一緒に過ごす空間を確保したいなどの理由から、リビングを備えている間取りが好まれております。そういったことから、入居を敬遠される傾向にあるのではないかと考えております。

1点目の、若者回帰の取組としてリフォー

ムを検討することのだが、全体イメージを伺う、この点について申し上げます。

今ほど申し上げました現状を踏まえまして、リフォームというよりは、既存施設を、よりニーズに合った住宅とする、価値を上げるリノベーション整備を考えております。全体的なイメージでございますが、3DKから2LDKにして、居室を和室から洋室へ変更するなど、若者、子育て世帯の方が住みやすく、安心して暮らせるような間取り、設備を調査検討し、入居者が満足できるようなリノベーションを検討していく必要があると考えております。なお、整備に当たりましては、リノベーションのイメージを具体的に提示しながら入居募集を行い、その申込み状況を踏まえて進めていく必要があると考えており、サン・コーポラス河北の活用を十分今後精査し、その事業スキームを早期にお示ししてまいりたいと考えております。

次に、令和5年度の谷地どんがまつりにぎわい創出に向けた取組について申し上げます。

谷地どんがまつりは、町の観光協会をはじめ、商工会、区長会、八幡宮氏子会、まつり青年協議会など、町内の様々な関係団体により構成される谷地どんがまつり実行委員会が主催しております。今年度の谷地どんがまつり実行委員会は、6月26日に開催される予定であります。詳細につきましては、これから検討する段階であります。

1点目の、庁舎駐車場の利活用についてでございますが、谷地どんがまつりの駐車場については、これまでの旧庁舎、どんがホール、遊戯、中央公園を利用してまいりました。今年度4月の谷地ひなまつり開催時に、新庁舎の駐車場をご利用いただいた際には、大きい駐車場が近くにでき、広くて使いやすいなどお声を頂戴しております。

今年度の谷地どんがまつり開催時の新庁舎

の駐車場については、これまでの利用状況も踏まえた上で、各種参加団体の声をお聞きしながら、具体的な利活用につきまして、実行委員会において協議してまいりたいと考えております。

2点目の、祭り最終日の屋台競演場所の計画について申し上げます。

屋台競演・全国奴祭りを実施する際は、夜間であることから、照明設備等が整っているどんがホールで開催されてきました。

今年度におきましては、屋台競演の規模や照明等の設備状況を踏まえた上で、こちらも具体的な競演場所の選定につきましては、実行委員会において協議してまいります。

3点目の、今年度の当番地区は中部地区であるが、囃子屋台、奴など、町の現状認識について申し上げます。

奴については、当番地区の青年会からメンバーが構成されております。招集範囲は当番の地区によって異なり、中部地区につきましては、5地区での持ち回りとなっております。今年度の担当の地区では、単独での奴対応は不可能であり、中部地区の他の青年会へ協力要請を行っているのが現状であります。町内奴の出演がまだ確定していないこともあり、例年行われている全国奴祭りについては、出演依頼ができていない状況でございます。

囃子屋台については、中部14地区のうち、現時点では4地区の出演が予定されており、ほかの地区につきましては、現在協議中と承知しております。

4点目の、谷地どんがまつりへ助成することで期待されるにぎわい創出への意気込みについて申し上げます。

谷地どんがまつりにつきましては、令和2年度より感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催しておりますが、今年度は4年ぶりの通常開催を予定しております。これまでの

通常開催時の来場者数につきましては、3日間で約8万人超えの実績がございます。今年度も同様の来場者を多くお迎えし、有意義な時間を過ごしていただくため、町では谷地どんがまつりの見どころの1つである囃子屋台への助成を行うことで、地域の負担を少しでも軽減し、ベストパフォーマンスへの手助けになればと考えております。また、ステージを盛り上げるためにも、開催のPRを積極的に行い、多くの方々に谷地どんがまつりに来ていただくだけでなく、河北町の若いエネルギーを発信してまいりたいと考えております。以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 答弁ありがとうございました。

河北町は非常にコンパクトな町だという内容で、そして平らな地盤が非常に多いという内容で、非常に住みやすい環境かなと思っております。山形県のホームページなんかを見ますと、河北町は平米単価、先ほど町長が申されたとおり約1万8,500円から2万円ということで、相場が1万9,700円という内容で、県の中で13番目に一応いい土地だという内容で評価をいただいております。

話は変わりますが、何でこの政策をやるかとなったときに、河北町は人口減少を何とか抑えないと駄目だと。そして、去年1年間とその前の年を比較しますと271人減っているという状況になっています。大体300人弱ぐらいが今後も続くのかなと思っています。もう全く同じような形で一応進んできています。

そして、住宅を着工した軒数が、63軒ぐらい、世帯数が増えているという状況にあります。ですから、住宅を造ったから人口が増えるかということ、そうでもない。

そして、まちづくり推進課が、今回プール跡地の住宅という内容で、約15軒ぐらいの分譲をしたいとなったときに、地域の坪単価の表示価格がどのくらいだという内容をきちんとやはり捉えていって、そしてそこにどれだけの公的資金を導入しないと住宅団地が完成しないかという内容を、ぜひきちんと捉えていただければなと思っています。

今、南部地区の長西のほうで、一戸建てのハウスが一応出ていますので、それちょっと見てきたのですが、土地、建物つきで2,190万円で売買していました。土地が250平方メートル、75.62坪。今町が計算している75坪とはもう全くぴったしと。そして、建物面積が31坪と。2,190万円で土地も買って、住宅も購入してと。それが、今回あそこに造成することによって、造成費用が1戸当たり2,000万円近くかかっていると。そして、坪単価が10万円を超えるぐらいの金額になっている。やはり、多くの町民があそこを売のだったら買いたいねと、町がやるんだからもっと安いだろうと、地域相場よりもっと安く売ってくれるんだろうと、そういう期待があるわけです。

やみくもに造成しましたと、皆さん買ってくださいと言ったって、高ければ誰も買いませんよ。どれだけの公的資金を投入しなくちゃいけないか。私は3億円で、町民の人が本当に理解していただけるか。15軒ぐらいですよ。私は厳しいんじゃないかと思います。もし3億円のお金があったら、町の空き家318軒をできるだけ早く解体すると。そして、水道、インフラが全て整っている土地に新しいうちを建ててもらうとか、そういう政策も1つの提案だと思し、無理にあそこに町道を切って、何をかにかにをしてということで3億円発生しますと言われても、町民の99%は、私たちの税金があそこに投入されちゃったと。それでいいかと。そんなふうに私はならない

と思います。

そして、行政の出しているタイトルが、若者回帰とか、あとふるさと回帰とか、地元定着とか、そんなことをずっと書いているので、私は最初それを信じました。東京辺りで働いている方々がここに来てくださるんだったら、それも一理あるなど。しかし、本当に帰ってきてくれるだろうか、15軒のうちに住みついてくれるだろうか。

ところが、今度定住移住ということで、町外の方にその住宅も販売しますよ。今度、子育て世代の方にも優遇しますよと。そして、今度は町内移転も、ほかに流出されると困るので誰にでも売ると。そういう政策が、本当に3億円かけてやるのですか。もっともっと安くできるような方法を、ぜひ私は考えるべきだなと思います。

ですから、私が言うように、やはり民間の力という内容を考えてもらって、何とか今の土地を有効活用するために、こういうことしていけば、本当に公的資金の一部がもっともっと半額できると。そして、提供する土地の値段が、やはり安くできないと駄目。普通、平米1万8,000円から2万円と言っているところを、平米3万5,000円で売りたいと。そういう事業は、私はいかがなものかなと思います。

ちょっと質問いたしますが、去年、新築住宅、河北町で何軒ぐらい建ったか。所管の方、分かれば教えてください。住宅政策をやっているわけですから、分かりませんか。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 すみません、まだちょっと集計中のため、今手持ちに資料ないので、後ほどお答えできるようにします。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 県のホームページ開くと、すぐ出てくるんですよ。山形県の県土整

備部建築住宅課、これは持家と賃貸と分譲を含むと。そして、河北町は令和2年度に64戸新築住宅ができました。令和3年度が51戸、そして令和4年度が63戸、そして令和5年度、私も町内ぐるぐる、あそこにもうちが建っている、ここにもうち建っているというのは、見て歩いているのですが、やはり去年同様な数は多分維持できるのかなと思います。そこに町が打って出て、15戸、3億円の造成をして、あそこに造るという内容で、本当に町民が喜ぶ政策になるのか、それはちょっと考えていただければと思います。

所管の方は、ここ2年、3年にわたって、この課題について様々な面で取り組んでいただいたということは評価いたします。しかし、行政の仕事として、町民が喜んでいただけるような政策を、大金を投じてやるべきじゃないのかなと思います。

ですから、賃貸住宅の2億8,000万円のやつは取りやめにしたと。それは、私は個人的には一応評価させていただきたいなと思います。やはり住宅政策というのは、一部という内容ではなくて、町営住宅、東団地ありますよと。あと、県の住宅も河北町には1か所あります。そして、田井住宅もあります。そして、サン・コーポラスもあります。そして、今の市場がどういう動きをしているかをきちんと捉えてやっていただきたいなと思います。その辺のところについて、ちょっと所管の考えをお聞かせください。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 旧町民プール跡地の住宅開発についてのお考えを述べさせていただきます。

今、吉田議員からありました3億円で15戸というお話でございますけれども、町長答弁にありましたように、現在はその価格も変わってきております。3億円というのは無散水

道路を造った場合ということのご提示だったかと思いますが、その後検討させていただきますまして、それも取りやめにさせていただいているということ。あとは、全体的には18区画から20区画程度を見込んでいるという内容になっております。

今回近隣、遠くは川西町、高島町ぐらいまでの宅地開発、宅地分譲地につきまして、視察も含めて今研究しているところでございますけれども、昨年度実施しました基本調査を基にしますと、やはり平米当たりの造成事業費につきまして、分譲予定価格より若干高くなってしまいます。内容的には、道路整備等が一番大きな支出になってしまうのですが、そういったことから今回は民間に委託しないで町が直接行うということで考えているところでございます。

また、土地の値段につきましては、1万8,000円から2万円前後ということで想定はしておりますけれども、こちらにつきましては補助金等を現在考えているところでございます。補助金を使いまして、少し単価を安く抑えるという形で、またその補助金につきましても、条件によりまして優遇の対象者を少しずつ変えていくということで今検討しているところでございます。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

坪単価いくらぐらいと考えてやろうとしているのですか。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 平米単価で説明させていただきますけれども、平米単価ですと1万8,000円から2万円前後ということでうちのほうでは考えておりますけれども、それに補助金を投入して価格を抑えるという形で考えているところでございます。補助金の

額につきましては、現在検討中ということになります。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） まちづくり推進課長から、一応市場価格と同等程度の価格を目標に、今後さらなる検討を続けたいという内容は了解いたしましたので、とにかくさらに町がやるのだというので、町民の期待も大きいと思うのですよ。自分の息子が帰ってくるんだったら、こういう土地が2年後、3年後にできるからと。そういうことにつながるような政策を、ぜひ委員会の中で検討していただければと思っています。

南陽市なのですが、住宅地の整備事業で、事業者支援ということで、3,000平米以上の宅地分譲を実施する場合は、1区画当たり20万円を助成すると。ですから、民間がやれと、民間の後押しを市はするんだと、そういう形ですよ。

あとは、山形市、国際交流プラザのバイパス側のほうが、140区画の大規模な造成計画をやる。これも東根市の〇〇建設がやると。これも民間主導なのですよ。

あと、天童市の温泉地の跡、舞鶴荘跡、あそこも今やっている最中です。

東根のほうは相当もう売れていますので、やはりいろんなところでいろんな施策をやっているんで、できる限り多くの方にここに住んでいただくための知恵というやつを出していただきたい。

やっぱり、あまり高くて造成したものの、買手がつかなかったとなってしまうと、投げ売りしなくちゃいけないとなってしまうので、やはりどっと申込みが殺到したと。どうやって抽せんやったらいいんだかという内容まで考えた対応をしっかりとやっていただいて、やはり町民は皆さん見えていますよ。我々の税金3億円使って、どんな事業で、我々に

1円も返ってこなくて、今から造る人だけこんなに利益を被るんだかという内容もしっかりと見ていただかないと、私は駄目な施策かなと思っていますので、よろしくその辺はお願いしたいと思います。

地域関係の方なんかも、非常にどうなるのだ、どうなるのだという内容で心配されている方も多数いらっしゃいます。町長にはちょっとお願いしたいのですが、3,081名の署名簿を添えて、そして町長は重く受け止めると。そして、町民プール跡地ありきでなく考えるということを行ったわけですから、ありきでないという言葉について、2年6か月たっても、何ら防災対策が南部小学校に対して施されていないと。先を見据えて何か考えがあるのだったら、そういうこともきちんと説明していただかないと、なし崩し的に宅地造成、宅地造成という内容で進んでいくのは、やっぱり駄目だと思います。

町民に寄り添った施策というやつを、しっかり行政マンの皆さんには取っていただきたい。このことを申し上げて、1番目の質問は終わらせていただきます。

続いて、サン・コーポラスなのですが、先ほど37部屋近く空いているという内容をお伺いいたしました。夜になると、電気が消えている部屋が非常に多くなってきているなというやつがつくづく分かります。

そして、全く子供の声が日中は聞こえないような状況にもなってきています。多くの変化が時の流れで出てきているということ、十分認識していただければなと思います。

高齢者関係も、私はいつまでもここにいていいのでしょうかと聞かれる方もいます。大丈夫ですよというお話はしているのですが、やはり1日中部屋に閉じこもっているという方がたくさんいらっしゃいますので、できる限り集会場なんか使っていただいて、サン・コ

一ポラスの居場所づくりという形にも頑張っ
て取り組んでいただければと思います。

あと、あそこに入居している方々も、町の
スポーツ交流大会、せんだっても輪投げ大会
に出てきましたということで、本当に喜んで
いました。ですから、様々な方が入居される
という内容があって、いろんな事情もあろう
かと思いますが、その辺のところをタイムリ
ーに使っていただいて、そして3号棟にいる
方なんかは、駐車場が遠過ぎるんだと。南側
の1号棟まで歩いていかなくちゃいけないし、
そして一番端の駐車場となってしまうと、も
う100メートル近く歩かなくちゃいけないと。
そして、3階、4階、5階となりますと、ま
たさらに上らなくちゃいけないと。なかなか
買物をしたやつを上を持っていくにも大変だ
と。

そうしたときに、今緑地帯という内容で、
車が通行できないという規制なんかもありま
すので、その辺のところについても、高齢化
に伴って、車が身近にあるという内容は、非
常に助かるような施策につながってくるんじ
ゃないかと思うので、その辺のところもぜひ
考慮していただければなと思っています。

今回、バスユニットを整備していただきま
した。本当にありがとうございました。新し
く入居された方は、こんなすばらしいバスユ
ニット、新品のやつに私入れるのですかとい
うことで大変喜んでいました。ですから、ぜ
ひいろんな環境改善をやっていただいて、空
いている部屋の有効活用を、例えば工場関係
とか様々なこと、先ほど答弁ございましたが、
やっていただければなと思います。

サン・コーポラスの、今私いろいろ言っ
た内容の中で、どんな捉え方をしたか、所管の
方にお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 おっしゃるとおり、高

齢化、居場所づくり、あとは駐車場の問題、
あとはリフォームの問題ということで、いろ
いろ課題はあると思います。特に居場所づく
りということで、高齢者の方々の事業としま
しては、自治会のほうで、昨年度月1回当た
り、集会場でお茶飲み会というような形で始
めたようでしたけれども、何か集まりが悪い
ということで、今ちょっと休止しているよう
な状態であります。そういうことも踏まえて、
今後何ができるのか、いろいろ考えて検討し
ていきたいと思っております。以上です。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます
た。なかなか継続性がちょっとないというこ
ろが難点だと思いますが、やはり行政がう
まく呼び水を差していただけるような、対話
を続けていただければ、いずれそれがいろん
な形で、いい環境のサン・コーポラスになる
と思いますので、よろしくお願ひしたいと思
います。

最後に、祭りについて伺わせていただきま
す。

町長答弁で、新庁舎の駐車場をどうするの
と言ったら、祭りの検討委員会が間もなく開
催されるので、その中でやはりいろいろ決め
てくると、そのとおりでと思います。あと、
屋台の競演場所なんかについても、どうする
かというやつは、検討委員会の中で一応決め
させていただきたいと思っておりますというこ
とだったので、そのとおりでと思います。

ただ、私個人的には、こんなにすばらしい
庁舎が完成しました。そして、多くの来賓な
んかもいらっしゃいます。また、多くの方が
いらっしゃったときに、にぎわいの中心地と
いうのは、私はこの庁舎かなと思っています。
大屋根を造ったという意味は、人が集まっ
てくると、そういう意味合いもあろうかと思
います。ですから、その辺のところはいろん

中でお話をさせていただいて、こうしたらいいんじゃない、ああしたらいいんじゃないという内容を、ぜひ行政からアシストしていただいで、やっていただければと思います。

あと、祭りのほうなのですが、中部地区担当ということで、各青年会の皆さん、いろいろ大変かなと思います、囃子屋台が今のところ確実にというのは、4屋台ぐらいしかないですよということをお聞きいたしました。そうすると、屋台の競演と奴の競演、奴の競演はちょっと前にストップしちゃいましたが、なかなか、盛り上がり、盛り上がりと言ったって、本番の山車がきちんと盛り上がりたないと、少しブレーキがかかっちゃうのかなと懸念もされます。

去年、私南部地区の当番だったので、一般質問でさせていただきましたが、やはり地域のほうは、費用がかかる、手間がかかると何だかんだ大変なので出たくないという方も物すごく多くなってきているのですよね。でも、地域の祭りという内容で、昔はこうだったねと言う人もいらっしゃいますし、今やはり意気に燃えて頑張っている方もたくさんいますので、そういう意気に燃えている施策を、商工観光課にぜひいろんな形でやっていただいで、ただ屋台1台当たり40万円町が出しているから、それで終わりだという内容ではなくて、見ていただけるような環境というやつを、ぜひつくっていただければと思います。

私も近隣市町関係の祭りなんかは、機会があるごとに様々行っていますが、ここまでやるのという内容の盛り上がりなんかも相当見られますので、ぜひ新しい庁舎ができて、最初の祭りだという内容をうまく捉えていただいで、にぎわい創出のまちづくりに貢献していただければと思います。その辺のところ、商工観光課の意気込みをちょっと聞かせてい

ただければと思います。

○丹野貞子議長 「仲野商工観光課長補佐兼観光振興係長」

○仲野和人商工観光課長補佐兼観光振興係長 先ほどありました、商工観光課としてのにぎわいづくりの意気込みということについてお答えいたします。

谷地どんがまつりを含め、各地域のお祭りというのは、やはりそこに住む住民の皆さんが主体的に参加しまして、地域のコミュニティーの維持だったり、活性化につながり、さらには次世代に継承していくべき文化として継承されてきたもの、伝承する側、伝承される側、おじいちゃん、おばあちゃんから子供まで、そこに住む地域住民の方々全員がやはり主役になるものだと考えております。

商工観光課としまして、このどんがまつりの事務局の一端を担う立場としては、どんがまつりの実行委員会事務局としてだけではなく、先ほどありましたまつり青年協議会にも、最初の段階、話合い、立ち上げの段階のときから足を運んで、積極的に一緒に話合いを持ちながら、縁の下の力持ちとして、主役である住民への支援、それから関係団体へのつなぎ役として、一緒ににぎわいをつくっていただければと考えております。一緒に頑張っていきたいと思います。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 4月のひなまつり、2日間ともすごい好天に恵まれて、北口の通りが人で埋まってしまって、何人いるのかなと思って、次の日新聞を見たら、数万人という規模の人出でした。ああいう人出という内容が、河北町の中に、1年のうちに何回かはあるんだと、そして多くの方がここに集まるんだと、庁舎はシンボルタワーなんだと、そういう祭りにぜひ仕上げたいと思っています。

そして、動物園にもバスが数台入るような

形になりましたし、あと八幡宮もすぐそこにあると。やはりここは河北町の一番のぎわいの中心になりますので、しっかりとその辺のところをやっていただければなと思っています。

いろいろ大変なことはたくさんあるでしょうが、頑張っていていただきたいと思えます。頑張ってください。よろしく願い申し上げます。以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で、12番吉田芳美議員の一般質問を終わりますが、ここで議長から申し上げます。

答弁を保留しておりました、12番吉田芳美議員に対する答弁を求めます。

「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 建築の件数ということで、町で把握している件数を今調べましたので、お答えします。

一応、こちら確認申請ということで件数を把握している分、増築もあるので、ちょっと先ほどの吉田議員の数字と合わないのですが、75件確認申請は出ておる次第でございます。令和4年度です。

○丹野貞子議長 以上で、12番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時15分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、14番細矢誓子議員。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は2件ございます。最初、質問事項1から始めさせていただきます。

質問事項1、本町におけるランドセル無償配布事業についてお尋ねいたします。

6月の声を聞くと、山形県内は一斉にサク

ランボの収穫時期を迎え、町の中がサクランボ体制になってしまうという不思議な事態が起きる気がする6月の風景です。

一方では、大型ショッピングセンターやデパートでは、6月からランドセル商戦が始まります。4月に入学され、やっと2か月が経過し、学校生活にも慣れてきて、ランドセルがようやく体になじんできた頃かなと思える6月に、もう来年度の商戦が始まるのです。世の中の動きがとても早くなっていると思える今日です。

子供のランドセル選びや購入するための活動を、通称ラン活と呼び、年々活発になっている姿が、この頃新聞やテレビなどのマスコミで広く報道されています。

小学校に入学する子供のいる20歳から60歳の男女を対象に、2022年にランドセル工業会が実施した調査では、ランドセルを購入した人の平均購入額は、何と5万6,425円で、3年前の2019年より4,125円上昇しているということです。

私は、平成29年3月定例議会で、今回質問しますランドセル無償配布事業について一般質問いたしました。そのときの町長答弁は、ふるさと納税の財源は、恒久的財源の確保にはならない。財源の活用を総合的に判断し、事業を進めるには、かなり難しいという回答でした。

あれから6年間の経過しましたが、この件について取り巻く状況は変わりましたが、町の考えは変わらないのでしょうか。

この6年間の間に、コロナ禍という想像もできない事態が発生し、私たちの生活は、あのおとき以上に大変な状態に陥っている感じがします。

私があのおとき目にした西日本新聞の記事、内容は「ランドセル家計に重荷、無料で配布の自治体も」の見出しで、天草市に住む20代

のシングルマザーで、手取りの月収が10万円の生活内容が語られ、困窮している家庭では、ランドセルを購入するのはとても大変だというものでした。このことは、現在の私たちの生活にも通用するものだと確信しています。

ランドセル無償配布事業の目的は、保護者の経済的負担の軽減と、誰もが同じスタートに立って学校生活を迎えられることだと考えます。様々な経済状態の家庭があります。人生の新しいスタートラインから、貧富の差を植えてしまう原因にもなりかねないランドセルの選択は、平等性を懸念するものがあります。そのためにも、入学時にはみんな同じものでスタートすることの意義があると考えます。

入学時には、ランドセルの購入のほかにも、体操着や文房具を買いそろえることが多いと考えます。保護者の皆様の経済的な負担を軽くする施策が、今強く求められています。

ランドセルに対する考え方もいろいろ変化してきています。

1つは、ランドセルの重さです。従来のランドセルの重さは、平均すると1キログラム以上のものが多く、現在はその中にタブレットを持ち歩く状態ですので、その分の重さが加わり、子供たち、特に低学年の子供たちの体への負担がかなり大きくなっています。そのため、ある学校では、教科書を教室に置いておく、置き勉強が実施されている状態です。ランドセルを軽くして、子供たちの体に合ったものを選択する動きが全国的に広がっています。

47年前からランドセル無償配布事業が実施されている茨城県日立市や山口県防府市、大阪府摂津市などでは、ランドセルの重さを約550グラムと、半分の重さのランドセル型リュックを開発し、配布しています。

本年度から村山市で始まったランドセル無

償配布事業のランドセルも、このように軽く設計されたリュック型のランドセルで、わんパックと言われるものです。

従来のランドセルの材料は革製品が多いようで、重さもあって値段も高価になっていました。現在、改良されたリュック型のランドセルの材料は、クラリーノやコードレと呼ばれる人工皮革製品が多く、重さも軽く、雨にも強く、機能的で耐久性もしっかりしていて、値段もリーズナブルなものも多く、求めやすくなっています。

このように、新しい感覚で機能性や耐久性を判断して、子供たちの体に合ったものを提供することが大事ではないかと考えます。

先ほども述べた村山市で、今年度から始まったリュック型ランドセル無償配布事業のランドセルは、アウトドア用品大手のモンベルが制作した通学用わんパックと言われるものです。富山県立山町の依頼で、2021年開発製造された商品です。水ぬれにとっても強い素材でできていて、雪の多い村山市もその点に留意されて決めたのではと思います。自治体による一括購入は、立山町に次いで2例目だということでした。

本町には、地場産業でスリッパ業があります。そのスリッパの縫製の技術をもって、このリュック型ランドセル作りを、関係者の方々に開発を依頼して、町と一緒に地場産業育成活動として育てていけないものでしょうか。お考えをお聞きます。

子育て支援策は、これまでも様々なことが考えられてきましたが、その中にランドセルの無償配布事業を行う考えはないのでしょうか。

そこで、質問要旨1、本町で現在行われている新入学児童に対する支援策は何か。

質問要旨2、他自治体で実施されているランドセル無償配布の実態と、どのような形態

のものが配布されているのか、把握しているか。

質問要旨3、新しい感覚で開発された機能性を重視したランドセルの評価について。

質問要旨4、ランドセル無償配布事業の実施について、町長のお考えをお聞きします。

質問事項2、自治体による高齢者向けの配食事業についてお聞きいたします。

満75歳に達する高齢者、後期高齢者の数が、全国でも最高に達すると言われている2025年が差し迫り、いよいよ本格的な高齢化社会の到来が目前に差しかかっています。

高齢化の進展により、医療や保健、介護関連施策だけではなく、様々な問題も数多く提起されています。食の問題もその1つであります。

在宅で1人で暮らす高齢者、特に地域で暮らす在宅高齢者の場合、買物や調理が困難なケースも多く、低栄養などの健康被害も懸念され、高齢者を対象とした配食事業のニーズが、今後ますます高まることが予想されます。

そこで重視されているのが、栄養管理や高齢者の見守り、安否確認にもなる、高齢者に対する支援を中心とした、自治体による高齢者向けの配食事業です。

私は先日、独り暮らしのある高齢男性のところへお邪魔する機会がありました。たまたま食事をされているところでしたが、その方の食の貧困さを目の当たりにして、とてもショックを受けました。そんな方々へ何とか手を差し伸べたい。行政の温かい施策が入っていくべきではないかと強く考えました。

現在、厚生労働省の地域高齢者等の健康支援を推進するため、配食事業の栄養管理に関するガイドラインでは、配食事業を運営するために必要なことを細かく定めて、健康支援を推進する方法を具体的にイメージしています。

1例ですが、新潟県長岡市の地域振興局では、課題検討会を設置して、様々出てくる課題について、いろんな方々の意見を聞き、専門家のアドバイスを受け、情報を発信する事業を進めています。

また、愛知県高浜市では、栄養状況を把握することを推進、配食事業を福祉協議会を通じて運営し、毎日型メニュー方式給食サービスを提供、実際に利用者が接種した栄養状態なども、事後的に把握が可能として進めています。

愛知県岡崎市では、見守りを掲げ、日常的に食事の提供や安否確認が必要な地域高齢者を対象とした見守り配食サービスを実施しています。

このように、様々な方法で高齢者の食の問題にしっかり取り組み、運営していく努力が各自治体で進められています。本町でもこの事業を進めるには、課題も多かろうと思いますが、高齢化社会がますます進む中で、安心して暮らせるまちづくりのために、本町でも配食事業に取り組む考えはないでしょうか。

そこで、質問要旨1、本町で現在実施されている高齢者への食に対する支援策は何か。

質問要旨2、本町におけるニーズの状況を調査されたことはあるか。

質問要旨3、高齢者向け配食事業を実施するための問題点をどのように把握しているか。

質問要旨4、高齢者の人たちが健康で安心して生活できる食事の施策は考えているかについて、町長のお考えをお聞きします。

再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 14番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 14番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、本町におけるランドセル無償配布

事業についてお答えいたします。

まず1点目、本町で現在行われている新入学児童に対する支援策について申し上げます。

本町では、かほく安心子育て応援事業として、河北町で子育てをする世帯を応援するため、子育てに係る経済的な負担を軽減し、安心して子供を産み育てることができる環境を整備することを目的に、出生時に10万円、そして小学校入学時、中学校入学時、さらには高校入学時にそれぞれ5万円を対象者全員に支給しております。

また、児童生徒が小学校、中学校に進学する上で、経済的な理由により学用品等を準備することが困難なご家庭に対しましては、学用品の購入に必要な費用、校外活動費や修学旅行費などの一部を援助する就学援助制度を設けております。この制度を希望される方は、年度ごとに申請をいただいております。

申請には、学校長の意見や、民生委員・児童委員の所見が必要であり、世帯全員の所得要件などを基に、教育委員会において審査を行い決定しております。令和5年度の5月末現在で申し上げますと、小学生が44人、中学生が28人該当している状況でございます。

さらに、新1年生となる児童生徒の保護者で、経済的な理由により入学用品の購入にお困りの方には、入学前の3月に支給しております。支給額は、小学校の保護者には5万1,060円、中学生の保護者には6万円支給しております。本年度は、小学生1人の保護者と、中学生8人の保護者から申請をいただき、入学前に支給して入学の準備をしていただいたところでございます。

2点目の、ほかの自治体で実施されているランドセル無償配布の実態と、どのような形態のものが配布されているのかについて申し上げます。

県内においては、村山市におきまして、今

年度、小学生にランドセルの無償配布を行ったことは、報道により承知しております。ランドセルの選定委員会を開催し、耐久性、防水性やランドセルの軽さなど、機能性を重視したとお聞きしております。このたび選定されたランドセルは、通学用のみならず、校外活動時にも使用できるものを選定したともお聞きしております。

3点目、新しい感覚で開発された機能性を重視したランドセルの評価について申し上げます。小学生のランドセルは、1年生から6年生まで6年間使用します。1年生と6年生では、成長に伴い、身長、体重、体型も変わっていきますので、耐久性や防水性、さらには安全性など、機能性を重視することが非常に重要であると認識しております。

近年は、多様性への対応にも考慮したカラフルな色のランドセルを目にするようにもなりましたし、タブレット端末を持ち運ぶためにも、ランドセル本体の軽量化も重要視されるものと考えております。

4点目のランドセル無償配布事業の実施について申し上げます。町内においてリュック型ランドセルを製造可能な事業所につきましては、被服製造業やスリッパ製造業などの事業所が想定されますが、商品化が可能であるかなどについて、業者の話も十分聞き取りを行う必要があると考えます。

また、保護者が求める子育て支援策の優先度も考慮していく必要があると考えております。

子育て支援につきましましては、最重要施策として位置づけ、その大きな柱として、かほく安心子育て応援事業を開始したところであり、現段階において、ランドセルの無償配布についての計画はしていないところであります。

次に、自治体による高齢者向けの配食事業についてお答えいたします。

この配食事業につきましては、年々独り暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯が増加している中で、十分な調理や食事が行えず、健康を損ないやすい高齢者に対しまして、栄養バランスのよい食事を届けることで、健康、栄養状態を適切に保つことを目的として実施する事業であります。

さらに、配達時に安否確認を行うことによって、安心して自立した日常生活を送ることができるよう支援するものであります。

介護保険制度におきましては、いわゆる団塊の世代が75歳に到達する2025年を見据え、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を、日常圏域において、一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築することとしております。その中で、多様な生活支援のニーズは、今後高まることが予想されます。

1点目の、本町で現在実施されている高齢者への食に対する支援策について申し上げます。

本町における高齢者への食に対する支援といたしましては、介護保険制度での総合事業対象者や、要介護認定者に対し、ホームヘルパーによる買物、食事の準備、調理などの生活援助サービス、料理することや食べることに意欲、関心を高め、食生活の改善を目的とする管理栄養士による訪問型サービスなどを実施しております。この管理栄養士による栄養指導につきましては、フォローアップとなる指導から3か月後の評価も行っており、栄養状態の改善につながっている事例も多数確認されております。

2点目の、本町におけるニーズの状況を調査されたことはあるかについて申し上げます。

本町におけるニーズの把握につきましては、本年度予定しております河北町高齢者福祉計

画・第9期介護保険事業計画策定のために、令和4年度に日常圏域ニーズ調査を実施しております。この調査では、65歳以上で要支援、要介護状態以外の方4,567人の方から回答をいただいております。

その中で、在宅生活を続ける上で今後利用したいサービスは何かという質問に対しまして、緊急時の通報システムが13.9%、外出の支援が11.6%、見守りや声がけが7.0%となっております。続いて、6.6%の方が配食サービスと回答されております。緊急時の通報体制や外出支援などと比較して、見守りや配食サービスを希望する方は、少なかったという状況であります。

3点目の高齢者向け配食事業を実施するための問題点をどのように把握しているかについて申し上げます。

問題点といたしましては、適切な栄養バランスや食事の多様性への対応の難しさが挙げられると思います。

高齢者の中には、病気で食事療法が必要な方や、アレルギーをお持ちの方など、様々な方がいらっしゃいます。本来、個々のニーズに合わせたバランスのよい食事の提供が求められますが、多様なメニューを提供するためには、栄養士や管理栄養士の専門的な知識が必要になり、コストの上昇といった課題を伴います。

また、食事の配達時に配達員と交わす会話だけでも、孤立感の軽減や社会とのつながりを感じられると考えられることから、配達いただく方には、単なる食事の配達だけではなく、健康状態の把握など、コミュニケーションのスキルも求められます。

本町におきましては、26年ほど前に、社会福祉協議会で高齢者向けの配食事業を始めた経緯がございます。当時は、地区の民生委員の方やボランティアスタッフが配達していた

ということであり、当時、需要があまりなかったことや、配達時に医療機関への受診などで不在の方もおり、持ち帰りなどが発生し、配達に時間を要することも多く、衛生上の問題や配達員にかかる負担が大きかったことが問題であったと伺っております。この事業は7年ほど続き、社会福祉協議会で事業を終了してからは、町が2年間、町内の事業者へ委託する形で実施しておりましたが、平成17年度をもって廃止となりました。

4点目の、高齢者の人たちが健康で安心して生活できる食事への施策は考えているのかについて申し上げます。

高齢者の健康と自立した生活の維持のためには、総合的な視点に立った社会的サポートが重要であると考えております。食事は栄養摂取のほかにも、社会的な交流や楽しみの場にもなり得ます。

現在、介護保険の地域支援事業として、町内4か所で高齢者の居場所づくりの活動が行われております。その活動の中で、参加者が一緒に昼食を取ることで、食事を通してコミュニケーションを楽しめるような環境も提供されております。

また、社会福祉協議会により事業を委託しております、いきいき桜会の活動では、軽体操や手芸、食事、温泉入浴を通して交流を図ることにより、体力の維持や孤立感を解消し、楽しみのある生活を支援しております。

そのほか、町内では町民が主体となって、河北町ちえっと移住体験住宅を主な会場として、1か月に2回運営されている地域食堂クレヨンピットも活動いただいております、多数の高齢者の方も利用されていると伺っております。

コロナ禍により、現在は持ち帰り弁当を提供されている経過もあるということですが、今後食事の時間を共有する場をつく

っていくことを通して、高齢者同士やスタッフとの交流促進も期待されると思っております。

今後、年々高齢者世帯は増加してまいります。住み慣れた地域で、安心して自立した生活を続けていくことができるよう、現行の事業を、さらに住民の方のニーズに合った、よりよいサービスにしていくための検討は大変重要であると考えております。

配食事業につきましては、町内外からの民間配食サービスへの参入事業所も数多く見られ、栄養士監修によるバランスのよい充実した内容のものもあるようであります。自らの体調や予定などに合わせて上手に利用されている高齢者の方もいらっしゃいます。

平成29年3月、厚生労働省が公表した地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドラインでは、配食事業を行う事業者に対しての栄養管理の在り方について定められております。現在、このガイドラインを参考とした民間事業者の参入により、高齢者にとって食事の選択肢や利便性が拡大しつつある状況であります。町といたしましては、食事や栄養への関心を深めるための取組について、ほかの自治体の例も参考にしながら、高齢者の健康保持に向けた食への施策を、総合的な観点に立って判断してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入ります。

まず、ランドセル無償配布事業についてお尋ねいたします。

平成29年度に質問した当時は、日本の子供

の貧困状態は、18歳未満の子供6人に1人が貧困状態だと言われておりましたが、現在、本町では子供の貧困をどのように捉えておられるでしょうか、お聞きいたします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 事務的な答弁であれば、フォローしてもらいたいと思いますけれども、私の認識といたしましては、一つの例で申し上げますと、数字で申し上げますと、2018年、5年前になります、のデータ、あと1997年、大体20年間の推移の状況で見ますと、主に子育て世代と考えられる方も含めまして、全体としてですけれども、1世帯当たりの平均の所得金額で申し上げますと、1997年が623万円、平均の世帯当たり所得です。これが2018年になりますと514万円。要は、高額所得者はより高額になる、低所得世帯はより減ってしまう、そういった意味で非常に所得格差が、世帯ごとの格差が、この20年間拡大している、これは現実の数値として申し上げます。これは河北町の実態ということではございません。全国平均的な統計ということでもあります。

今までは、賃金も上がらないけれども、物価も上がらない、むしろ下がっている。この中で何とか子育て世帯も、低所得者も、共稼ぎも進みながら、専業主婦というような言葉ももう過去の仕事だったと思います。そういう中で、所得が減ってきている中で、何とか家計を維持しながら子育てをしているという実態は、この数値にも表れていると思います。

そういった意味で、かつて日本、経済成長いたしまして、総中流意識とか、そういった言葉で経済成長してきた時代がありますけれども、まさに今低所得者の生活実態、ここはしっかり見ていく必要があると思っています。そういった意味でも、私として、就任以来、高校生までの無償化、先ほど答弁で触れました子育て応援の支給金、そして学校給食費の

無償化、そういったことで重点的に進めてきたということでございます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。やはり、いろんな格差が生まれてきているというのは、現在の生活状態ではあるなど私も認識しております。

それで、今回河北町で子育て応援給付金というのが出ました。これは本当に各町村と比べましても、素晴らしい支援策だなと私も評価するものでございます。

それで、新1年生の入学品の購入に困っている人が、今年は小学1年生で1人、支給額が5万1,060円、中学生が8人で支給額が6万円というご答弁でございました。これにかほく安心子育て応援給付金が5万円ずつつきまですので、入学当時は、その方はやはり10万円近い金額が入るということで、とても安心して入学の準備ができるということでございますけれども、例えば査定ぎりぎりのところで、この支援に指定されない方の生活なんかも、とても大きいと思うのです。やはりいろんな査定を受けて、ここに入るという方も1人と8人ということでございますけれども、ここに入り切れない瀬戸際の方の支援というのも、やはり私は数多くの方がいらっしゃると思うので、その人たちのためにも、やはりこのランドセルというのが、10万円近くのお金が皆さんに入っても、ランドセルというのは、先ほど質問の中でも言いましたけれども、5万円以上の金額が大体平均額と言われますと、半分はランドセルで持っていかれるということもありますので、そのほかに体操着だの何だのかんだのという経費がかかります。そのためにも、やはりこのランドセル無償事業は進めていただきたい事業だなと私は考えております。

もう一つは、子供たちがそのランドセルを

買ったときに、小学生の子供たちはとても素直ですから、おじいちゃんからこれ幾らの買っていたのよみたいな話が飛び交います。子供の口には戸が立てられません。そこで、スタートラインに立ったときに、同じ環境で進んでいくということが、私はとても重要なことだと常々考えております。そのことをどのように教育長はお考えでしょうか。ご答弁をお願いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 ランドセルの問合せについてお答えいたします。

実際、ランドセル購入に当たっては、非常に値段、安価なもので、そして軽く、強く、しなやかで、そういったものをお買い求めるのがいいのではないかとということで、学校でも推奨しております。

先ほど来から町長答弁にもありますように、かほく安心子育て応援事業ということで、生まれたときから大学生まで、切れ目のない支援ということで、河北町は施策の重点として取り組んでおりますので、その辺を考慮して、今の段階では、ランドセルの無償配布は考えていないということであります。

○丹野貞子議長 先ほどの14番細矢議員の一般質問に対する町長の答弁で、訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 その場でちょっと取り急ぎ答弁申し上げましたので、正確でなかったところがありますので、申し上げます。

日本における、我が国における世帯所得の所得金額の、これは階級別世帯数の分布の変化についてデータで申し上げたのですけれども、1世帯当たりの平均所得額、それは高額所得者、低額所得者、全部トータルの平均であります。それは先ほど言いましたように、この20年間で約623万円から514万円に低くな

っているんだということは、先ほどの答弁のとおりでございますけれども、ちょっと違っていましたのは、階層別のグループ、1997年時代は高額者の世帯の分布、あと低所得者の分布なのですけれども、高額者の世帯のところは分布がへこんでいます。高額所得者は減ったのです。一方、低所得者の分布は増えているといった状況です。

ですから、必ずしも高額者と低額者の差が開いたということの意味は、ちょっと捉え過ぎかもしれませんけれども、いずれにしても分布的には、具体的に言いますと400万円から500万円、500万円から600万円の層、平均所得よりも下のところは分布が増えています。そして、大体年収の600万円から700万円、大体500万円から600万円、この層よりも上位のところは、分布が減っているという状況であります。失礼しました。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。やはり格差がどんどん広がっていて、低所得者の数が増えているという今の日本の状況が、この数字からもよく読み取れます。ありがとうございます。

先ほど教育長のご答弁がありましたけれども、同じスタートラインに立つということの重要性というのが、あまり語られていないように感じましたけれども、認識の仕方が、個人も様々な考え方がありますので、それが全て正しいというわけではないと思いますけれども、やはりみんなと一緒に勉強する中で、そういう子供の純粋な気持ちを育てていくには、皆さん一緒よという、同じところから始まるんだよという考え方が、私はふさわしいのではないかと常々思っておりますので、その辺の指導をよろしくお願いしたいと思っております。

これ、先ほど答弁にありましたけれども、

私が前回聞いたときは、この支給が6月で、入学準備金に間に合わなかったというご答弁をいただいたことがありますので、今回3月の支給になったとご答弁されましたのですけれども、とても改善しましたということで評価するものです。3月の支給にはいつ頃になったのですか。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 学用品の、事前にということで、3月には支給するということで、1月、2月に申請いただいて、4月の準備をしていただくということですが、何年前という、ちょっと具体的には、ここ数年はもう、そういうニーズにお応えして、本来7月とか12月、後になるわけですけれども、前倒して、4月の準備にお使いいただけるように、3月には遅くとも支給している状況でございます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 早くなったのはいいのですけれども、やはりこの辺の数字をきちんと捉えて答弁していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、ランドセル症候群という言葉が認識されておられるか、教育長にお願いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 ちょっと初めて聞きましたので、説明をお願いします。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） これは今とても叫ばれていることです。子供たちが自分の体に合わないランドセルを背負うことで、身体的に不調が起きること。具体的には、小さな子供が3キログラム以上の通学かばんを背負って通学することで、身体的異常や通学への憂鬱な気持ちが生まれてしまう状態と言われております。ですので、ランドセルが重いというこ

とで、学校に行きたくないやみたいな感じになってしまう子供もおりますし、「嫌だな、帰っていくのにこんな重いものを持って帰るのかな」と言って、学校へ行くこと自体を憂鬱に思ってしまう子供が増えているというのが、全国的に今言われているのです。

ですので、このことを解決するために、先ほど質問の中でも言いました置き勉ということが叫ばれている学校もあります。そういうこともご存じないでしょうか、認識されていないでしょうか、お尋ねいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 置き勉については認識しております。重いということで、時間割に合わせて、詰める量も考えて登下校しなさいということで、必要のない教科書等はロッカーに置いて帰ったり、あるいは時間割を合わせる場合には、家庭できちんと合わせて、重くないように配慮しております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） それは本当に適切な指導だと思います。やはり子供たちがこんなことで学校に行きたくないやと思うのは、本当につらいことですし、学校って本当に楽しいのよ、いろんなお友達もいるしねという形で、学校が楽しいと思えるような環境をつくるというのは、私たち大人の責任だと思っております。

それでは、私が今回一番重点的にした点は、ランドセルの改良ということで、重さと価格です。今までランドセルって本当に重たい製品が多かったですね。一番重いのが、馬革で作ったランドセル、約1.2キロから1.6キロ、その次、牛革が1.1キロから1.4キロ、そこから今改良が重点的になっている素材である人工皮革製品、約800グラムから1.2キロ、とても本当にすばらしい素材の改革だなと私は思っております。子供たちの体に合った、機能

的で耐久性が優れたものを選択するというのは、私たち大人の賢い見方じゃないかなと思っております。

また、価格もそうです。一般的なランドセルが、先ほど述べましたけれども、5万円以上が多いものに対して、今回村山市のリュック型ランドセルは1万5,000円程度でできましたというお答えをいただきました。やはりそういうランドセルを選ぶことによって、例えば町でこの事業を推進するときには、財政的にも負担がかからない、そういうもので子供たちの体に合ったものをしっかり選ぶという政策がすごく望まれています、町長はどのようにお考えでしょうか。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 ランドセルもピンキリといいますが、いろんな色も形も、そして伸縮といいますが、1年生から6年生のときに、伸び縮みするものまで、いろんな開発をされております。

多様性という中で、今までは黒か赤しかなかったものを、色も自由に選択できる。女性でも、女の子も黒、男の子もというような、またカラフルな、先ほど町長が答弁したようにいろんな種類の色も出てきました。メーカーもいろいろ開発して、素材によっては高価なもの、牛革、革製品ですと確かに高価なもので、それを合成皮革、あるいはナイロン製なども、いろんな素材のものも、安価なものも出てきましたので、あとは本人というよりも保護者の方が選んでというような選択の中で、今使用しているのかなという現状だと認識しております。

統一されたものよりも、やはりランドセルを購入することが大変な、子供に対しては、入学のときには、せめてランドセルはみんなと同じように背負っていくというような考えはあったように思います。ただ、今ランドセ

ルを持つか、持たないかというよりも、色や形、素材については、選択について、いろんな方が選択できるようなランドセルになっているのかなと。それを、各メーカーともに競い合って、いろんなもの、安価なもの、あるいは逆に高価なものでもというようなところ、素材によっても作られて、あとは選択できるような、今状況になっているように思っているところがございます。ですから、同一のもの、同じものを町で支給するというようなことではなく、いろんな補助の制度の中で選択して購入していただく、おじいちゃん、おばあちゃんの楽しみということも、中にはあるようにも聞いておりますので、そういった選択のことも大事にしたいと考えております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） そういう回答は、前回のランドセル無償配布事業のときも同じような答弁をいただきました。でも、保護者の方々のご意見を聞きますと、もちろん色の選別にも様々な個性があって、それを選ぶということも、個性を大事にする多様性だとは言われますけれども、保護者の7割の方が財政的にも大変だというご意見を強く述べておられます。ですので、多様性云々ももちろん大切ですが、おじいちゃん、おばあちゃんの楽しみも大切ですが、おじいちゃん、おばあちゃんの楽しみはランドセルじゃないほうに向けていただいて、いろんなものを買ってあげられるという選択もありますので、私はまず保護者の皆様を経済的に軽くする。それで、今のランドセルはやはりいろんなランドセル症候群云々の問題もありますので、そういうことのない改良されたものを、みんな同じもので、色が同じ、どうのこうのではなくて、その機能性のあるものを、各町独自のランドセルを作ってもよろしいです。先ほど地元の地場産業のことを言いましたけれども、

そういうものでベニバナ色のランドセルを作るなんていうのも、河北町を発信する1つの材料にもなりますので、そういうことをしっかり考えて、ランドセルということを考えていただきたいなど。同じような回答はもう必要ありません。もっと進んだ回答をいただきたいと思います。

次に、高齢者の配食サービスを質問させていただきます。

先ほど答弁の中で、生活援助サービスという言葉が答弁いただきましたけれども、ホームヘルパーによる買物、食事の準備、調理、栄養士による訪問型サービス、これらのサービスを利用された方が1年間で何人ぐらいいらっしゃるのか、またその稼働率などが分かりましたらお知らせください。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 要介護認定者に対し、ホームヘルパーによる買物、食事の準備、調理などの生活援助サービスの件数とか、稼働率ということのお尋ねであります。この事業に関しましては、河北町福祉協議会にお願いしている事業でありまして、件数については調査中であります。おおよそなのですが、これは要介護1から5の方への訪問介護ということで、年間1,000件ぐらいあるのですが、そのうち2割ぐらいが生活援助サービス。その生活援助の中では、洗濯、買物、調理などということが確認されておることでございます。以上でございます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） そうしますと、栄養士による訪問型サービスというのは、サービスを受けられる方はいらっしゃるのですか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 管理栄養士による訪問型サービスというもので、これ地域支援ケア会

議の中で、栄養支援が必要な方ということで認められた方としては、2名いらっしゃったということは聞いております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） そうですね、数が少なくても、きちっとそういうサービスを受けて、自分の食事を、栄養のある食事を作っていくというのは、やはり大切なことだと思いますので、引き続きそういうサービスを充実していただきたいなと思っております。

私は食事の準備、調理で、うちの近所の方も利用されていたんですけども、だんだんそのサービスを受けなくなったということを知りまして、どうしてと事情を知りました。そうしたら、やはり自分のうちに人が入ってくるということによって、1人だったらこれでいいやと思う台所の整理とか何かが、人が入ってくることによって、その前に整理しておくなくちゃとかという、そういう大変さがあるということで、このサービスをやめたということを知りました。その後どうしたのと聞いたら、配食のサービスを今民間の方から受けていますということをおっしゃっていました。いろいろ考えると、そういうことも実際受けている件数がそんなに多くないなというのは、そういう理由もあるのかなと私は自分で理解したところでございます。

やはり食事、食べるということというのは、とても生きるためには必要なことです。ですので、食事のサービスの周知というのは、例えば高齢者の方々にはどのような方法で知らせていただけますか、その周知の方法をお知らせください。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 高齢者向けの配食サービスにつきましては、今現在河北町で考えられる内容については、民間事業者も含めて、いろんなことでサービスの提供は受けられる環

境にあるということは認識しております。ただし、それぞれ事業主体が異なっておりますので、それらの体系をきちんとした形で、なかなか皆さんにお知らせする手だてというのは、若干不足しているのではないかとすることは認識しております。

それは今後、もちろん民間事業者も含めて、あとその他事業も含めて、それら全ての情報を系統立てて分かりやすく説明する必要というのは、必要なのではないかとすることは認識しております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） そうですね、やはり皆さんご存じない方が多いです。それで、あなたどうしているのというのを又聞きで聞いて、サービスを受けたというのを聞いていますので、やはりこの周知というのはとても大切なことだなと思っております。これからよろしくをお願いします。

今、私がさっき言いましたけれども、民間の業者の方もたくさん入っていらっしゃるし、民間の方のメニューをこの間見せていただいたら、糖尿病向け、何向け、かに向けと様々ないろいろあって、うまく利用なさってるといえるのは分かります。でも、これは料金の問題です。やはり料金が結構高くついていますので、その料金を、やはり自治体でやれば、もうちょっと安価に皆さんが、週にせめて2回はちゃんとした食事が取れるというサービスというか、施策が私はとても必要じゃないかと思えます。その中に、民間のそういう様々な特別なものをご自分で選択して入れるということが必要になってくるので、やはり最低週に何回かはきちんとした食事を取ることが、命をつないでいくものだと思っております。

食事って、命をつなぐためだけの食事ではなくて、やはり楽しく元気に生きていくため

の食事だということを考えるには、やはりいろんな施策がもっともっと、この高齢者に対して、食の特に問題については、まだまだ入っていく余地があるのではないかと私は思っております。

実際、これ自分で各自治体のことをちょっと調べましたのですけれども、自治体の事例はお持ちですか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 この配食サービスの質問を受けてからではございますが、周辺の自治体については、どのような状況になっているかということについては、調べさせていただきました。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 一番近いところでは、村山市の例とか、高島町、長井市、様々ところでやっておられます。それで、1食当たりの食事の料金が300円程度になっています。民間の方ですと結構高いので、民間はおかずとご飯が400円から430円、おかずのみが300円。高いほうでは、ご飯、おかず付で1食570円、おかずが490円というような体系になっているところが多かったと思います。この事業を、例えば自治体がするときには、法的な補助というのはあるのでしょうか、お聞きします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 介護事業の中で、そういった補助について適用できるものがあるとお聞きしております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） そうですね、私も調べました。やはり公的な支援などありました。その辺のところをしっかりと利用されて、この事業を組むときには、そういうものをしっかりされて、その中に組み込んで、低額でおいしい、栄養のあるものを提供するという事業が、これから必要になってくるのではないかと

と思っております。河北町でもぜひこの配食事業を進めていただきたいと思います。

先ほど私申しました、生きるために食べる食事ではなく、楽しく暮らしていける、これからの自分の人生をもっと豊かに暮らしていけるための食事と考えて、その配食事業を進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で、14番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩とします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時29分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、3番安孫子真弥議員。

「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） お疲れさまです。一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

質問事項1、最上川カヌー練習場の環境整備について。

河北町のカヌー部といえば、中学、高校ともに全国に名をとどろかせるほどの強豪校として、カヌーかいわいでは認識されているところですが、その子供たちが練習に使用している最上川カヌー練習場の現状は、水位が低く……。

○丹野貞子議長 安孫子議員、マイクをもう少し口元のほうに。

○3番（安孫子真弥議員） はい。

水位が低く、パドルが川底にぶつかるなど、全長600メートルほどある練習場の半分程度しか利用できていない状況です。

質問要旨1、取水口の現状と対策について。最上川カヌー練習場は、最上川の本流から区画されており、取水口が土のうと土管で構成された簡単な造りとなっておりますが、土管の口が上を向いており、本流の水が練習場の

区画に入らない時期が長期に及んでいると思ひます。また、昨年度、練習場の下流にある放水口を広げる工事を行ったため、以前より低かった水位がさらに低くなっているのが現状です。

本町において、取水口や放水口を調整する工事を行う意思があるか、またその時期についてお聞きします。

質問要旨2、しゅんせつの再実施について。最上川は国の管轄ですが、その一部である最上川カヌー練習場は、町で管理しているかと思ひます。平成29年に国交省で最上川カヌー練習場をしゅんせつしていただき、河川敷に仮置きした土砂を町で運搬しておりました。最上川カヌー練習場の現状を鑑みると、しゅんせつの再実施も含めて検討する必要があると思ひのですが、町としてどのように考えているのかお聞かせください。

質問要旨3、町民へのカヌーの普及について。町民からすると、河北町のカヌー部は強いという認識はあると思ひのですが、カヌーとはどんなスポーツなのかを知らない方が大勢おり、そのすごさを理解している方は少数だと考えております。本町において、カヌーを町民に普及する必要性について、どのように考えているのかお聞かせください。

続きまして、質問事項2、コロナ対策への取組について。

国の新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和5年3月13日からマスク着用が個人判断となり、5月8日からは季節性インフルエンザと同等の5類感染症への移行に伴い、感染対策は個人、事業者の判断に委ねられております。最近ではマスクを外す人や、トイレのハンドドライヤーを使用できるところが徐々に増えてきております。

しかし、役場庁舎を含め、町内の公共施設では、いまだに入り口の検温機器や消毒液、

またアクリル板やビニールシートなどの仕切りがそのままとなっており、コロナ禍前の生活への移行が遅れている状況にあります。

また、これまで学校では、児童や生徒がコロナに感染しても、周囲の人が濃厚接触者に該当しないよう、極力マスクをつけるよう指導しており、子供たちはマスクをするのが当たり前だと思っております。水泳の授業も激減し、これではふいに川や海に落ちた場合、何もできずに溺れてしまう人が増えてしまうばかりです。

そこで、質問要旨1、公共施設の新型コロナウイルス対策について。子供たちは、周りの大人の様子を見てマスク着用の可否を判断していると思います。コロナへの対応が変わったということを示す必要があるのではないのでしょうか。

続きまして、質問事項3、公共施設でのクールシェアについて。

昨年、東北電力は、燃料費の高騰などを理由に、今年の4月から33%程度の値上げを国に申請しました。その後、見直しで6月から25%程度の値上げとなっております。

毎年夏になると熱中症のニュースがたびたび見受けられますが、昨年8月に熱中症で救急搬送された人の約4割は、家の中で熱中症となっております。これは、エアコンの冷房にかかる電気代がもったいないという考えから、冷房を我慢し、気づいたときには救急搬送が必要な状況になっているのだと思われま。今年の夏は、電気代の値上げのあおりを受け、熱中症による救急搬送が、これまで以上に増えると考えられます。

そこで、質問要旨1、公共施設でのクールシェアについて。今年の夏は、子供たちや高齢者を積極的に公共施設へ集客し、日中の暑い時間帯をクールシェアで乗り切る必要があると考えております。現状、公共施設は町民

に開かれておりますが、長時間滞在しても苦痛にならない取組や環境を整備し、町民の命を守る必要があると思うのですが、町としてのお考えをお聞かせください。

再質問を留保し一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 3番安孫子真弥議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番安孫子真弥議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、最上川カヌー練習場の環境整備でございます。

最上川グリーンパークカヌー練習場は、最上川の自然環境を生かした公園として、平成12年7月から国土交通省より占用許可を得て町が管理してまいりました。その後、平成22年度に最上川右岸公園として、トイレ棟とシャワー棟、駐車場を整備し、利用者の利便性を図ってまいりました。

しかし、令和2年7月の豪雨や令和4年8月の豪雨の際に大量の土砂が流れ込んでカヌー練習場に堆積し、練習するにも苦慮している現状であると認識しております。

まず、1点目の取水口の現状と対策について申し上げます。

カヌー練習場の取水口は、議員のおっしゃるとおり、最上川の本流から自然の流れで取り入れており、土のうとコンクリート管で構成されております。また、昨年度、カヌー練習場の水質が原因で起こった問題により、水草の繁茂や臭いの問題が発生したため、非常に流れが悪くなっていたと思います。

練習場の放水口から下流の水路のしゅんせつを、国土交通省山形河川国道事務所のご理解をいただき、水の流れを確保する工事を行っていただいたところであります。

先日、取水口のコンクリート管が逆勾配になっていることは確認しております。また、

最上川本流の水位自体が低くなった事が原因で水が入ってこないことも考えられます。

完成してから約20年経過しており、この間、最上川本流の流れ自体も変わり、取水口付近の中州も拡大しております。取水口、放水口を調整することで必要な水位を保てるか、国土交通省山形河川国道事務所にも現場を実際に確認していただき、現状の問題点を共有しながら、今対策を協議しているところであります。取水口や放水口の改修で改善が図られるのか、山形河川国道事務所の協力をいただきながら、検討を急いでまいります。

2点目のしゅんせつの再実施について申し上げます。

ご質問のとおり、このカヌー練習場は、国土交通省に占用許可をいただき、町で管理しております。平成29年度に、国交省の特段のご配慮でしゅんせつを行ってきたところでもあります。

ご質問のしゅんせつの再実施につきましては、全体的な改善策の計画を検討する必要があり、国土交通省と連携して、その調査を行うとともに、取水口等の改善が有効なのか、しゅんせつが必要かつ有効なのか、最善の策を検討してまいります。

3点目の、町民のカヌーの普及について申し上げます。

町でのカヌーとの関わりは、谷地高等学校の愛好会が昭和60年に発足したことにより始まります。その翌年には部活動へ移行しており、以後、平成4年に行われたべにばな国体での総合優勝をはじめ、数多くの全国規模の大会で優秀な成績を収めてまいりました。中でも、2004年に行われたアテネオリンピックに、谷地高出身の竹屋美紀子選手が出場し、日本女子では初めて決勝進出を果たすなど、その功績は枚挙にいとまがありません。

また、平成12年には河北中学にもカヌー一部

が発足し、これにより中学生の世代からカヌーと触れ合える機会が設けられ、発足直後から全国規模の大会で数々の優秀な成績を収めるなど、素晴らしい活躍を見せております。

このようなカヌーの活躍については、町の広報紙はもちろん、新聞等でもたびたび取り上げられており、河北中や谷地高のカヌー一部の活躍は、多くの町民の方が認識し、元気をいただいております。

さて、ご質問にあります普及する必要性についてであります。こぎを進めるために、全身の筋力と体幹が鍛えられ、年齢や性別を問わずに楽しむことができるカヌー競技の魅力を、より多くの町民の方々に知っていただくことは重要であると考えております。

これまでの普及活動の具体例といたしましては、コロナ感染症の拡大前には、町のカヌー協会が小学生対象の教室を開催しておりました。現在は、町内のカヌー経験者が講師となり、小学生以下の世代を対象にしたカヌー教室を実施しております。また、町内の小学校の学年行事として、親子でカヌーの体験を行っている例もございます。このように、カヌー協会やカヌー経験者のご協力により、カヌーをやってみたいという要望にお応えし、これまで培ったノウハウを生かして、カヌーの愛好者の裾野の広がりにつながる普及活動を実施していただいております。

町といたしましては、引き続き、町のカヌー協会等と連携を取りながら、これまで行ってきた活動をはじめ、西川町において、月山湖に新たに整備を予定している施設の広域的な活用も視野に入れながら、カヌー競技の底辺拡大と若手育成を目指し、支援に努めてまいります。

次に、コロナ対策への取組についてお答えいたします。

1点目の公共施設の新型コロナウイルス対

策について申し上げます。

マスクの着用につきましては、3月13日以降、個人の判断となったところであります。一方で、事業者が感染対策上、または事業上の理由等により、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容されるともされております。

町の職員のマスク着用につきましては、3月13日開催の対策本部において、当面の間、窓口や打合せスペース等において、お客様と対面する場合は着用を奨励し、その他の場合は任意と決定したところであります。このような方針といたしました理由については、若い人を中心にマスクを外して外出する人が増えているとされている一方、感染を恐れて、マスクを外すことや、マスクをつけていない方と接触することに抵抗がある方も少なからずおられるようであり、お客様や職員の感染リスク低減を図るための判断でございます。

その他の感染防止対策の見直しといたしましては、マスクを着用しないと検温できないタイプの非接触型検温機器の設定については、マスクをつけなくても検温できるよう設定を変更したり、利用者名簿への氏名等の記入を廃止する、こういった対応をするとともに、感染状況が現在はなかなか把握しにくくなるということも見据えながら、当面の措置として、最近まで検温機器、消毒液、パーティションの設置については継続してきたという経緯であります。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが変更されてから約1か月経過したところでありますが、検温機器や消毒液等の必要性については、他の自治体の対応状況等も参考にしながら、窓口、職員間、及び会議室等のパーティションは撤去、消毒液や非接触型検温機器については、利用を強

制するものではありませんが、気になる方が利用できるようにとの配慮から、庁舎の出入口部分の設置については継続することとしております。その上で、部屋の換気、ゼロ密、きめ細かな手洗い、手指の消毒といった感染防止策が引き続き有効とされておりますので、町として周知に努めてまいりたいと考えております。

なお、5月8日以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策については、家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導といった対策を講じることが引き続き重要である一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はない。これまでも示しているとおり、学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となる。また、給食の場面においては、黙食の必要はないなどとされております。

コロナへの対応が変わったことを示す必要があるのではないかとのご質問でございますが、マスク着用は個人の判断を尊重することが基本となっており、対応の変化を強調することで、マスク着用を希望されている方への見えない圧力とならないように、この点にも配慮を要すると考えております。町からのメッセージの発信の仕方については、慎重に検討してまいります。

次に、公共施設でのクールシェアについてお答えいたします。

クールシェアについては、もともとは東日本大震災直後に電力の利用制限が求められている中で、多摩美術大学などのゼミから生まれた取組であります。翌年から環境省の施策として取り入れられたものと理解しております。

確かに、本年6月1日から電気料金が引き

上げられることが決定しておりますので、家計のやりくり上、暑い夏であってもエアコンの利用を控えたり、設定温度を比較的高めにしたりするご家庭が増える可能性はございますし、その結果として、家庭内での熱中症リスクが高まるおそれもございます。

町といたしましては、例年7月1日号の広報かほくに、熱中症予防を呼びかける記事を掲載しておりますが、町民の皆様には、通気性のよい衣服の着用、気温が高い時間帯の活動の自粛、喉が渇く前の小まめな水分補給、発汗後の塩分補給など、熱中症を予防するために効果があるとされている生活習慣を取り入れていただけるよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

町民の皆様を積極的に公共施設に集客し、日中の暑い時間帯をクールシェアで乗り切るというご提案につきまして、町の公共施設には、利用料金が必要な部屋だけでなく、料金のかからないフリースペースを備えた施設が複数ございます。例えば、中央図書館、どんがホールの多目的自由空間、サハトベに花のエントランスや展示廊下等がございますので、利用上の注意を遵守していただきながら、こうした施設を涼みどころとして自由にご活用いただきたいと考えておりますし、屋外につきましても、暑さをしのぐ工夫として、水辺や公園の木陰等で過ごされることも有効な手立てだと考えております。

公共施設というと、予約なしでは入れないようなイメージを持たれる方がおられるかもしれませんが、個々の熱中症対策を利用目的として、気兼ねなくご利用いただきたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。3番安孫子真弥議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のた

め午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

再質問に入ります。

「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） まず、質問1のカヌー練習場の環境整備について、一般質問の全文を2週間ほど前に提出した後も、カヌー練習場の様子を見に行きましたが、そのときは取水口のずっと手前まで川の水位が低下し、干上がっているのを確認しております。やはり川の水位に頼っている現在の仕組みでは限界がありますし、町長がおっしゃるように、カヌー練習場ができた当初からは、最上川本流の流れや中州の範囲などが変わってしまい、抜本的な解決策が必要なのではないかと考えております。

ただ、少子高齢化が進み、子供の数が減少している中、今年谷地高等学校への入学者数の激減もあり、河北中、谷地高校のカヌー一部の存続にも関わります。

また、令和2年3月の議会にて、丹野議長が、最上川カヌー練習場に関して同様に質問しており、当時の都市整備課長も検討しておっしゃっていましたが、その結果が現状なのかもしれませんが、それから3年たっておりますので、ぜひ切迫感を持って対応していただければと考えております。

また、町民へのカヌーの普及について、確かに町内で一般の人向けにカヌー教室をされている方はいるのですが、私が認識しているのは1名のみで、しかもカヌー教室を専門にやっているのではなく、様々なスポーツの一種としてカヌー教室をされております。その方を知らないと、そもそもカヌー教室があるのかどうかも分からないと思います。実際、

インターネットで「河北町 カヌー 体験」とキーワードで検索しても、それらしい候補は出てきませんでした。

そこで、再びお尋ねします。例えば対岸にある道の駅でカヌー教室の告知をすとか、場合によっては道の駅が受付窓口となり、一般の方がカヌーを体験できる仕組みをつくってもよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 安孫子議員の一般質問に対する執行部の答弁を求めたいのですが。

「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 今、安孫子議員からお話ありましたように、現在町内でカヌー教室を実施しているのは、一般の方1名となっております。ただ、町長答弁にもございましたように、コロナ以前は、カヌー協会でも小学生対象に教室を実施しておりました。コロナが今回5類になったということで、今後、カヌー協会でも、以前のような教室を開催していただけるように、こちらからも働きかけをしたいなどは思っております。

ただ、道の駅での告知ということでございますが、そういった体制が整いましたら、道の駅で告知になるのか、町のほうで告知になるのか、主催する方のご都合というところもあるかと思っておりますので、そういったところをご意見として承りたいと思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） ぜひ町民任せではなく、河北町としてカヌーを盛り上げるという姿勢をいただければと考えております。

続きまして、質問2に移ります。

コロナ対策について、先ほどの答弁で、対応の変化を強調することで、マスク着用を希望されている方への見えない圧力とならないように配慮する必要もあるとのことでしたが、一方で、周りの人がマスクをつけているから、

何となくつけないといけないのかなと思う人が大勢いるのも事実だと思います。そこで、再びお尋ねします。例えばアクリル板などの仕切りを一時的に半分にして、利用者を選択を与えるのはいかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 ただいま議員からのご提案として、例えばアクリル板を半分にして利用者に示すということでご提案をいただいたところでございますが、私どもとしましても、町長答弁にございましたように、今後の感染状況がなかなか見通せない中で、慎重に対応、検討してまいりました。その結果として、パーティションについては、近々において、これを取り外すということで決定いたしておりますので、その方針に沿って進めてまいりたいと思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） ぜひ、両者への配慮のバランスを考えていただきながら対応してもらえればと思います。

また、ほかの町がやっているからまねをするのではなく、自分たちでどうするかを考え、河北町がほかの市町村の模範となるようにしていただければと考えております。

続きまして、質問3、クールシェアについて、例えばなのですけれども、気温が暑くならないうちに公共施設に行かれる方も多いと思うのですが、お昼ご飯を食べに一度自宅に戻られる方が大半だと考えております。日中の暑い時間帯に外を移動しなくてもいいように、弁当を持ってきて飲食をしてもよいという雰囲気づくりが重要と考えております。特に現在はコロナ禍明けの間もない時期であり丁寧な対応が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 議員おっしゃいま

すように、丁寧な対応というのは、当然心がけなければいけないと考えます。これは、どの所管の公共施設であろうとも、コロナ禍であろうが、あるまいが、クールシェア云々関係なく、これは当然の役割であると思っております。

具体的におっしゃっていただきましたように、一度戻ってご飯を食べてということではなくて、うちから食事を持ってきてということかとは思いますが、そういった部分においては、各施設におけるそれぞれのルールがございしますので、もともと飲食禁止をお願いするところもありますし、現状の中では、それぞれの施設のそれぞれのルールの中で持ち込みしていただける部分では、全然していただいていると思っております。

○丹野貞子議長 「3番安孫子真弥議員」

○3番（安孫子真弥議員） なかなか周りの人と同じことをするという一般の方が多くと思いますので、例えば食べていい場所であれば、食べていいんだよという周知活動をぜひお願いできればと思います。

これで一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、3番安孫子真弥議員の一般質問を終わります。

ここで13時15分まで休憩とします。

休 憩 午後1時07分

再 開 午後1時11分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、7番木村章一議員の一般質問を行います。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 一般質問を行います。

河北町民の救急医療体制がピンチに陥っており、緊急に体制の立て直しが必要であります。寒河江西村山の救急医療の現場では、恒常的な体制逼迫の下、町民の命が脅かされる状況が続いておりました。

そうした中でコロナ危機が襲来し、全国的には、コロナ患者の救命が間に合わず、通常医療の患者が犠牲になる事態も心配されました。救急救命体制への国の補助を2倍にし、救急用病床を増強する新しい国の補助制度をつくり、ICU病床の2倍化が切実に必要な状況と言われております。ドクターヘリの充実や、地域医療の再生と併せた救急医療体制の整備、拡充を進めることが、緊急に求められております。国の責任で小児救急体制を整備し、新生児特定集中治療室、NICUを増やすことも求められております。

そこで、質問事項の1であります。寒河江西村山地域で救急車を要請し、到着してから、患者の容体に合わせた搬送先を見つけ走り出すのに、長い時間がかかる事態が頻発している事態についてであります。これは異常事態であり、町民の命に関わることであり、一刻も放置できる事態ではありません。町が先頭になり、県立河北病院を中心に、24時間体制の救急医療体制を直ちに確立させるべきではないでしょうか。

質問要旨の1は、救急車を要請し到着してから、容体に合わせて搬送先を見つけ、走り出すまで時間がかかり過ぎる事態をどのように把握しているか、状況に対する認識を伺います。

質問要旨の2であります。新型コロナウイルス感染症の拡大と、その中で起こった医療崩壊は、日本の医療体制がいかに脆弱になっているかを明らかにしました。国は、長きにわたり、社会保障費抑制のため、病床削減、病院統廃合、医師数抑制を進めてきました。その中で、見かけの病床数は多いのですが、医師、看護師、スタッフの配置が薄く、高度医療や専門医療に対応できる機器や設備は限られ、常にぎりぎりの状況を強いられる現在の医療体制が形づくられてきました。そ

の具体的な表れの1つが、寒河江西村山地域の救急医療体制の危機的状況ではないでしょうか。町として、このことをどのように認識しているか伺います。

質問要旨の3として、町が先頭になり、県立河北病院を中心にした24時間対応の救急医療体制を直ちに確立すべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

次の質問であります。深刻化する少子化への対策の重要な施策の1つとして、学童保育の充実について質問いたします。

先日、日本の出生率について報道がありました。厚生労働省が6月2日に公表した2022年の人口動態統計によると、1人の女性が生涯に産む子供の数に相当する合計特殊出生率は1.26でした。人口を維持するには2.06から2.07が必要とされておりますので、日本の人口がどんどん減少するばかりの出生率であります。

お隣の韓国では、出生率が何と0.7前後、日本の半分程度とのことであります。その報道によると、韓国は極端な競争社会で、子供を競争に勝てるように、いい大学、いい会社に勤められる勝ち組にするには、多額な教育が必要で、教育費確保のために子供を1人だけにするか、あるいは1人も生まない選択をしてしまう夫婦が多いとのことであります。

韓国や日本とは異なる出生率引上げに成功した例として、フランスがあります。フランスの出生率は1994年が1.73でしたが、2010年の出生率は2.03となっております。フランスは、国力と人口減に敏感で、家族政策に多くの予算を投じています。

経済協力開発機構OECDの調査によると、子ども・子育て支援に対する2017年の公的支出は、フランスが国内総生産（GDP）比で3.6%に上りますが、日本は1.79%で、何とフランスの半分であります。さらに、日本はO

ECD平均の2.34%よりも大きく下回っている状況であります。国が子ども・子育て支援に現在の2倍の予算を投入すれば、少子化の悩みはなくなる可能性が大きいと思われま

す。国には、少子化の抜本対策を強く求めつつ、一方で河北町独自に取り組める課題には積極果敢に取り組むべきであります。

そこで、質問事項の2であります。谷地中部小や谷地南部小などの学区で、学童保育の施設不足が深刻であります。町の責任で施設を確保し、また直ちに指導員の待遇改善の支援をすべきではないでしょうか。

質問要旨の1であります。コロナ禍でも学童保育は働く父母を支えるため、開所し続けました。学童保育は社会的に必要不可欠な施設であり、その果たしている社会的役割の重要性が浮き彫りになりました。河北町の学童保育施設が足りません。事実上の待機児童が多くいる実情をどう認識しているか伺います。

質問要旨の2であります。町の責任で学童保育を整備増強し、安定した学童保育を増やすべきではないでしょうか。

質問要旨の3は、指導員は高い専門性が求められるにもかかわらず、処遇は大変低いままであり、長く働き続けることが困難な状況があります。直ちに指導員の待遇改善の支援をすべきではないでしょうか。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 7番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 7番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町が先頭になり、県立河北病院を中心に24時間対応の救急医療体制を確立すべきではないか、この点について申し上げます。

まず1点目、救急車を要請し、到着してか

ら、容体に合わせて搬送先を見つけ、走り出すまでの時間がかかり過ぎる事態、これをどう把握しているか、この点について申し上げます。

県は、症状や傷病の程度に応じて搬送先の基準を定め、救急隊は基準に従い照会し、搬送先の決定に当たり、連携を取りながら救急医療体制が図られております。救急搬送につきましては、以前は県立河北病院や近隣の病院において、救急優先度の高い脳卒中や心筋梗塞などの手術ができる環境で対応可能な状況にありましたが、近年は医師不足等の関係で、搬送可能な病院の決定に時間を要し、山形市内の病院に搬送せざるを得ない状況にあります。

河北分署における令和4年の出動件数532件と平成30年を比較いたしますと、8件少ないものの、全体の出動件数については、管内搬送が約48%、管外搬送が約52%と、半数以上が管外で、特に山形市へ搬送される件数が増えています。これに伴いまして、搬送に時間を要し、出動から帰署、帰ってくるまでになりますけれども、それにも影響している状況にあります。

さらに、コロナ禍で救急医療が逼迫する中、県内流行の第8波で感染者が急増した昨年秋でございますが、搬送先を探すため時間を要し、救急隊の到着から搬送開始までの迅速で円滑な搬送が難しい状況がありました。県立河北病院への搬送は、以前と比較して減っておりますが、県立河北病院内科、総合診療科に、昨年度1名、そしてこの4月から新たに1名、計2名の総合診療科専門医が配属されました。医療の充実とともに、救急医療受入れ体制の改善にもつながるものと期待しております。

2点目、西村山地域の救急医療体制は危機的状況ではないか、町としてどう認識してい

るか、この点について申し上げます。

国は、高齢者数がピークとなる2040年頃を見据え、高齢者の増加に伴う医療費膨張の抑制のほか、医療ニーズの変化に対応するため、今年度から地域医療の再編に向けて検討を進めており、都道府県は2025年時点を想定した地域医療構想を更新する形となっております。

地域医療構想とは、人口の構造と医療需要の変化を踏まえ、各都道府県が策定する地域医療の将来像であり、効果的な医療提供体制を築くため、全国を300以上の構想区域に分け、病床数などを推計するものであります。集中治療が必要な重症者向けの高度急性期や、一般的な手術をする急性期、リハビリ向けの回復期、長期入院の慢性期に機能別に区分し、人口減少や高齢化に応じた再編、病床数自体の削減を進めるもので、山形県では、現行の構想は、団塊の世代が全員75歳以上となり、医療費が急増する2025年を目標に、平成28年9月に策定しております。今後の策定に向けては、人口構造の変化に見合った役割への転換や病床削減など、病院間の連携や再編、統合について検討を進めていくことが課題であり、感染症発症時における各地域での効果的な地域医療の在り方についても十分な議論が重要であるとされております。

寒河江西村山の地域医療構想につきましては、現在県が主導となり検討が続いているところであります。医師、看護師等の確保対策、地域における公立病院、基幹病院との医療連携の在り方など、地域医療の確保につながる十分な協議を進めることや、丁寧な議論、地域住民の意見に耳を傾けて検討を進めること。また、医師の都市部への偏在を是正し、地域で医師が定着するために実効ある対策を講じるとともに、地域医療の中核を担う県立河北病院の実態に即して存続できるよう、運営費や整備・設備の整備に係る地方財政措置の拡

充が図られるよう、これまでも継続して要望しているところであり、今般の重要事業、政策要望の中にも要望項目として織り込んでいくところでもあります。

3点目でございます。町が先頭になり、県立河北病院を中心とした24時間対応の救急医療体制を直ちに確立すべきではないかについて申し上げます。

県の地域医療構想の中で、救急医療・周産期医療等の確保について、1つとして、医療機関の適正受診の普及啓発、休日・夜間診療所や救急電話相談の活用促進など、患者が症状や緊急度に応じ適切な医療を受けられる体制を構築していくこと。2つ目として、救命救急士等への研修の充実により救急業務の高度化を推進するとともに、メディカルコントロール体制を支える医師による事後検証体制の整備等を通して、救急搬送体制の強化を支援すること。3つ目として、傷病者の症状に応じた迅速かつ適切な救急搬送及びその受入れを図るため、医療機関と消防機関との連携や、医療機関相互の連携を進めていくこと。4つ目として、産科医、新生児科医、小児科医、助産師など、周産期医療従事者を確保、育成すること。5点目として、村山構想区域における周産期医療機関の連携を促進していくほか、最上、置賜構想両区域内を含めた周産期医療機関の連携体制を強化することとされております。

県立河北病院は、村山地域の2次医療機関として基幹的役割を担っており、近隣地域においても、地域医療、救急医療、災害医療の主要な機能を担っている重要な医療機関であります。搬送患者の多くを占める高齢者人口が増加する中、県立河北病院は、地域の2次医療機関として、民間の医療機関と連携を取りながら医療提供を行っているところであります。

今後とも夜間帯の救急医療機能の維持強化が図られるよう、県に対し要望していくとともに、現在進められている医療提供体制の最重要テーマとして、県立河北病院が民間医療機関と連携し、地域の中核病院としての救急体制の役割を果たしていけるよう、検討に臨んでまいります。

なお、今年度、山形連携中枢都市圏における新規連携事業案として、山形市より救急医療情報共有システム事業が提案されております。これは、救急隊員が入力した傷病者情報を複数の医療機関に一斉送信できるシステムなどを備えているもので、受入照会回数や受入照会時間が短縮される効果が期待されます。町としては、今後これに関して設置されるワーキンググループに参加し、管内他市町村との協議に臨んでいきたいと考えております。

次に、谷地中部小や谷地南部小などの学区で、学童保育の施設不足が深刻である。町の責任で施設を確保し、また直ちに指導員の待遇改善の支援をすべきではないかについてお答え申し上げます。

1点目の、河北町の学童保育は施設が足りない。待機児童が多くいる実情をどう認識しているか、2点目の、町の責任で学童保育を整備・増設し、安定した学童保育を増やすべきではないか、関連がございますので併せて申し上げます。

放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき実施しているものであります。近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的として行われているものであります。

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに、小学校の余裕教室、児童館などを利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭と地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立などを図り、その健全な育成を図るものであります。

対象年齢につきましては、平成24年の児童福祉法改正により、おおむね10歳未満から小学校に就学している児童となっております。

実施主体は市町村となっておりますが、市町村が適切と認めた者に委託等を行うことができるものであります。町では、谷地中部小学校区にあるちびっこ放課後学童クラブ、谷地南部小学校学区にあるさくらクラブ、溝延小学校区にある溝延さくらクラブ、西里小学校区にあるちびっこ西里放課後学童クラブ、この4つの放課後児童クラブに運営を委託し、放課後児童健全育成事業を行っております。

質問にございましたが、コロナ禍でも学童保育は働く父母を支えるため、開所し続けたことに関しましては、当時を振り返りますと、3年前になりますが、令和2年2月27日より、政府より小中高校の一斉休校の要請があり、3月3日より町内小・中学校の臨時休業を行わせていただきました。最終的には、5月10日まで臨時休業の再延長を行ったところであります。

春休み期間中の予定だった一斉休校が、5月の連休過ぎまでとなり、さらに国からの緊急事態宣言の発表など、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日々刻々と状況が変わる中、放課後児童クラブの皆さんには施設を開所していただき、大事なお子さんを預かっていただきました。臨時に開所していただい

た期間の費用負担については、国からの財政措置もあり、期間中にかかった費用については全額負担させていただきましたが、放課後児童クラブの皆さんのご苦勞は計り知れないものがあつたかと改めて感謝申し上げる次第であります。

さて、本町における放課後児童クラブの登録者数でございますが、平成27年4月1日現在の登録者数が171名で、町全体の児童数の17.6%の登録率でありました。これが、5年後の平成31年4月1日現在で見ますと、登録者数が209人、登録率23.7%、さらに5年後の令和5年4月1日、この4月でございますけれども、235人で30.1%と増え続けている状況にあります。

一方、今後の登録者数を推計いたしますと、令和7年度をピークに徐々に減少し始め、令和10年4月1日現在では、登録者数約200人、登録率36%となる見込みであり、登録率は引き続き増加傾向にあると見込まれますが、登録者数は減少する見通しとなっております。

要因といたしましては、本町における出生数が減少していることによるものですが、出生数から申し上げますと、今年度入学した小学校1年生は、平成28年生まれのお子さんになりますが、出生数113人でありました。来年度入学予定である令和6年度の小学校1年生は、平成29年度生まれで出生数120人でありました。以後、出生数のみで申し上げますと、平成30年度が98名、令和元年度が88名、令和2年度が82名、令和3年度が73名、令和4年度が63名となっている状況です。特に令和8年度に谷地中部小学校に入学する1年生は大きく減少することが予想されております。

出生数の減少から、今後の登録者数の予測については、このような状況ではあります。先ほど申し上げましたとおり、令和7年度までは増加する、そういった見通しを持ってお

ります。

登録者数がピークを迎える令和7年度は、登録者数約260名、登録率約35%を見込んでおり、現行の施設ではほぼ充足できるのではないかと予想しているところであります。申込者の状況を見ながら、放課後児童クラブの利用を必要としている人が利用できないということがないように、公共施設の活用なども全体的に含めて検討して対応してまいらなければならないと考えております。

放課後児童クラブを現段階で整備、増築することにつきましては、現在の出生者数、小学校の在り方検討、来年度の放課後児童クラブの利用者、希望者等の結果も踏まえて慎重に検討していかなければならないと思っております。

3点目の、指導員の処遇改善への支援についてお答えいたします。

放課後児童クラブの委託料につきましては、河北町放課後児童対策事業実施要綱に定めているものに対し、国の基準を基に定めた町独自の要綱に合わせて委託料の支払いをしております。このたび、委託料の項目については、国の基準に沿って支払いをするよう、町の要綱を見直しすべく、現在調整を行っているところであります。その中で、処遇改善についても、国の基準に沿った支援に改善してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 再質問いたします。

まず、寒河江西村山、河北町の救急医療体制についてであります。

河北町で、私何人からもお聞かせいただいたのですが、救急車を呼んで、おいでいただいて、救急車が来てから1時間かかっ

たとか、1時間半かかってからようやくスタートしたとか、患者がどうなってしまうのだという、本当に生命が脅かされるみたいな状況になったという方、何人かから直接お話を伺うこともありました。非常に切羽詰まっている状況があると。

全体としては、先ほど申し上げましたが、国全体として、医療費にかけのお金を節約しようという動向があって、そのせいでいろんな医師数も減らされるとか、そういうことがあり、なおかつそれが偏在する。都市部に医者が行っている。山形県などのほうにはなかなかお医者さんが来ないと。山形県内でも、山形市に偏在して、寒河江西村山になかなかお医者さんが来てくれないとか、そういったことが、この救急医療体制の逼迫という状況に、端的に表れたのではないかと思います。これについて町長はどんなお考えをお持ちでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 現在の河北病院、そしてまた救急搬送について、議員からもいただいている現状、これは非常に大きな問題であると思っております。河北病院の再編統合の議論とはまた別としても、なかなかこれまで河北病院で診てもらっていた感覚からいうと、もう河北病院では駄目だと、山形市に搬送された。時間がかかった。そこに対する、もっともっと河北病院が頼りになる救急機関として、それは意図的に断っているわけじゃなくて、その体制の問題が原因にあるわけですが、やっぱりその体制強化というのは非常に切実なものがあると私は声としても承っております。

そういったために、昨年度、今年度も続きますが、河北病院、あるいは寒河江西村山の医療提供体制の検討、その場で私は河北分署からあえて資料を頂戴して、出動件数の平成

30年と令和4年の対比、先ほどの答弁でも一部申し上げましたけれども、あと出勤してから戻ってくるまで実際どれぐらいかかっているか。また、病院に搬送先を問い合わせるために、何回ぐらい問合せが必要になっているか、そしてそれに時間をどの程度要しているか。そういったことをちゃんとデータとして、検討会の場で、データとして示しているところ。それに基づいて検討を進めなければならぬし、やはり公的病院の大きな使命は、医療の高度化に伴って、今の技術で救える命をしっかりと救うということ。高度医療も大きな公的病院の、大病院の役割であります、やはり時間との闘いもあります。

そういった意味で、救急医療というのは、公的病院の果たす役割として非常に大事な根幹の部分だと思っております。そういった認識で私は昨年の議論にも参加しておりますし、それ以前の河北病院の診療科の休診とか、いろんな問題ありましたけれども、まさに救急医療については、大きな問題である、地域にとっても大きな問題であると考えております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 答弁の中にもあるのですけれども、河北病院は、村山地域の2次医療機関として基幹的役割を担っていると言われていたのですが、なかなか2次医療機関としての基幹的役割を果たせないから、こんな救急もなかなかしっかり対応できないという状況になっているんだと思うのです。そういう意味では、河北病院どうするというような議論と似ているところもあるのですけれども、それは少し先の話で、今日どうする、明日どうなるというところの救急問題では、もう少し話を、足元を見て、今どうしてくれるのだと。お医者さん、あと何人か増やすべきではないかと、具体的にはですね。そんなところも含めて、ここまでひどく大変な状況にある

と、なかなか山形市辺りに暮らされている方々には分からないような、そこまでひどい状況になっているのかというような状況があると思うのです。そこをしっかりとぶつけていっていただきたいと思うのですけれども、町長、そのことはデータも出して議論していくというお話ですので、ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。

それで、今すぐしっかり役割を果たしてもらうためにどうするかと。町の病院でないの、なかなか難しいところがあるのですが、それでもどうするかと。夜間帯の医療体制の維持強化のためにどうするかなどという点で、具体的にこのところをこういうふうにしてほしいというようなことを求めるお考えなんかあれば、お聞かせいただきたい。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 やはり河北病院に関しまして、今現在の河北病院が置かれている状況を踏まえて、毎年度病院に関する県への要望等を行っているところでございます。その中で、夜間病院に対する救急体制の確立でありますとか、そういったものを、少しではありますが、同じような視点からずっと要望を続けてきた結果として、令和4年と令和5年、2年間連続してなのですが、総合医療の先生が2名配属されたということでは、少しではありますが、明るい話題となっています。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） その明るい話題、総合診療の担当の先生を2名増やしていただいたということです。本当に今担当課長も言ったように、少しの明るいということで、根本的にこれで解決という問題ではないと。でも、本当に病気になる人はなるのですよ。急に心臓があれだという人が救われるために、以前よりも救急医療体制の水準がぐっと落ちていると。ここを元に戻してというのは、非常に

説得力のある切実なニーズになると思うので、この辺どういうふうに訴えていくか、もう一度お聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 やはり一番恐れていると
いいですか、心配しておるのは、助かる命が
助からなくなってしまうというケースは、ま
ずあっていけないのかなと思っているところ
でございます。

木村議員がおっしゃったような、西村山地
区の救急医療に関して、搬送先が決まらない
ということが、新聞記事の中で大々的に報道
されたことがございました。令和4年12月末
頃の記事だったと思いますが、その中では、
当時のコロナ禍における医療体制の中で、な
かなかたどり着くことが不可能で、実際には
発熱や呼吸器症状がある90代の女性という
ことだったのですが、手術中や専門医の不在、
あと病床がないという、いろんなことが重な
った結果、大分受入れを断られまして、最終
的に山形市の病院に運ばれたという事例など
も記事に載っております。こういったことは、
今後あってはならないことと捉えており
ます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 機会を捉えて、機会を
つくって、ぜひとも河北町、それから寒河江
西村山地域の救急体制が非常に逼迫している
ことは伝え続けて、対応を求め続けていただ
きたいと思います。

最後に紹介があった救急医療情報共有シス
テムというのがあって、それも検討してい
きたいということですが、これはどの程度期
待できるものなのか。こんな患者が河北町で
発生しました、対応できる場所ありますかと
聞いて、各病院の担当者が見て、うち受けら
れるなんてぱっとすぐに反応してくれるもの
かどうか。なかなか探して、お願いして、そ

れでも対応できないというのを、一気にみん
なが対応してくれるなら助かるのですが、そ
ういうことは期待できるものなのかどうか、
どんな評価しておりますか。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 ご質問のシステム、
連携中枢都市圏に関わる新規の事業案という
ことでございます。詳細に関しましては、こ
れから担当者レベルの話合いが進むところ
あるのですけれども、独自に山形市の消防本
部の担当者とお話をさせていただきました。や
はり救急搬送の困難事案というのが問題化さ
れる中で、このシステムがもし導入実現にな
れば、答弁の中にもありましたけれども、こ
れまでよりも早く、複数の病院に対して傷病
者の情報を伝えることができますし、病院の
側でもそれに対しての答えを早く返せるとい
うようなイメージを持たれているようです。
私どもとしてもワーキンググループといいま
すか、その担当者間の話合いに交ざりまして、
どういうものなのか見極めていきたいと思
っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） まだ評価が定まってい
ないということですね。役に立つようであれば、
役に立てていただければと思います。

次に、学童保育について議論を移したいと
思います。

私は質問の中で待機児童という言葉を使
いました。具体的には、いわゆる保育だったら、
昔の話ですけれども、保育に欠けるといいま
すか、鍵っ子で、親が見てくれなくて、そ
ういう子供で学齢が合っていれば、そこに
入れてもらいたいと言えると。あと、そ
ういう状況であっても、本人が入りたい
と言わなければ、学童保育には入ら
ないとなるわけですが、そういうふう
に言っているのに、入れなかった子
はいないという認識だとは思

ですが、説明を受けた児童数と、それから比率、さらに実際に入った子供の数字を並べてみると、谷地中部小、谷地南部小については、実際に学童保育に入れている子供は非常に少ないと、比率が非常に少ないのですね。溝延小学校は、特に施設、溝延幼稚園の施設をそのまま使えたと。それが、子供たちの数に比べて広いのでという条件もあって、これはその条件があって、全体の溝延小学校1年生から6年生までの子供の約半分の子供が学童保育に入っていると。もう保育に欠けるなんていう状況を抜きにしても、入りたいという子はみんな受け入れられますよという状況では一方であるし、谷地中部小などでは、1年生から2年生までの間の子供は半分以上の子供が学童に入れるけれども、もうキャパがないので、あとは西里にある学童に行くか、あとは我慢するかというような数字しか見えないのですね。そこは、事実上、保育に欠けるという状況があるのではないかと。

谷地南部小学校も、そういう比率からいうと、もっと全体として要る状況があるけれども、学童保育の施設のキャパがないので、結果として入れない、どうする、無理無理入ってくるみたいなことで、では諦めるみたいになっていて、待機児童とカウントされていない状況なのではないか。この評価については、行政的にはどう思っているのでしょうか、お聞きしておきます。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 町長の答弁にもありましたが、町全体で登録者がピークを迎えるのが、令和7年度と見込んでいるところです。

人数を申し上げます。令和5年4月1日現在の登録状況になります。登録状況からは、まだ人数的には入れるような状況であります。

ただ、南部小学校区とかでは人数が多いのも承知しております。昨年申込みを取った段

階で、やはり定員を超えそうだということで、町にも相談いただきまして、町としては、断らずに受入れをお願いしたいということも申し上げたところです。また、学区は変わりまじすけれども、ほかの放課後児童クラブの利用なども提案させていただいた経過などもあります。運営側では、運営委員会で話し合いなど、面談などもしていただいたりして、夏休みだけ利用するというふうになったお子様もいらっしゃるからお聞きしております。

中部小学校区につきましては、申込者がいっぱいになってお断りしているという話を、2月の会議だったかにお聞きしたことがありました。こちらでも正式な申込み人数というのは把握していないところでもあります。断った方とかという人数なのですけれども、今後町でも申込者の人数を把握するためにも、前もって相談いただければ、本当に放課後児童クラブを必要としている人が利用できないということがないように、公共施設の利用なども含めて検討などしていきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 私は、一般質問の最初のところで、学童保育も少子化対策の重要なポイントの一つだという認識を申し上げましたけれども、河北町でも溝延小学校みたいに、十分に、学童を望む子はみんな入って、一緒に伸び伸びと放課後の時間帯を過ごせる環境をつくると、河北町は非常に暮らしやすいところだという点で、少子化を少しでも食い止めていく役割を果たしてくれる、そういった施設でもあるのではないかと思います。

それで、少し具体的に、担当のあれもありましたが、施設がなかなか準備できないという問題があってということなので、ここは教育長にお聞きしたいのです。学校施設を学童保育に提供すると、使ってもらおうという点で、

既にそういうふうに行っているところも結構あります。この先、学童保育を求める人が減ったときに、新しく建てると、それをどう償却していくのだとか、問題があるのですが、学校で余裕あるスペースをまず提供する、それでやっていく分には、そういったリスクも少ないと。逆に言うと、そうやって使ったら、学童保育もちゃんとしている町なので、もっと子供が増えるというふうになっていく可能性もあると思うのですが、教育側としては、教育施設を提供するという点について、どんなお考えなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 お答え申し上げます。

密になる時期もあって、年1回関係者との話し合いを持っております。その中で、いわゆる施設等、学校で使えるものがあつたら要望してくださいと申し上げております。前向きにそういった要望があつたときは、活用いただきたいという考えでおります。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） これまでの学童保育の進め方からすると、子供たちを集めて、そこは自分たちがつくってきた施設でもあるので、好きなように使えるという点では、学校施設を借りると少し使いづらいなんてことはあると思うのですが、そこはそこでやり方を研究もしてやっていけば、学校施設を使って、まず今年度、来年度、令和7年度までは中部小学校を使うとか、空きスペースとか、あるいはちょっと遠いけど西部小学校は空きスペースがいっぱいありそうなので、その辺もちょっと遠いけど、西里まで子供たちを車で移動させているとありますから、そういった例も使えば、西部小学校を利用させてもらうんですけど、今の中部小学校区の、西部小学校も含めていいので、その学童のスペースをぐっと広げられるという使い方をするとか、

南部小学校だと空き教室なんかもあるかもしれないので、そこはそこを使わせてもらうとかすると、学童保育、まずはキャパをつくってみて、それで、いやこの辺だったら使わなくてもいいということをしていけるのではないかと思います。町長、こういう発想ってないのでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私も全く同様の頭で、コロナ禍をどう乗り切るかということもあつたのですが、学校側から教頭先生、責任者、実質の学校、教頭先生に入ってください、あと、学童クラブからは、施設の運営に関わっている運営の方と、責任者と、あと実際子供さん方を面倒見ていらっしゃる方、そこに町も入って、町もということでは、子育て担当と教育委員会と、私も参加して、教育長にも入ってもらって、話し合いを持っております。

そういう状況の中で、昨年2月、今池田主幹から話があつたのはそういうところで、いろんな話が出ました。その中で当然、今まさに木村議員がご指摘のとおり、やっぱりもっとも学校、あるいは今の学童クラブとの関係で言えば、研修センターの活用ということも含めてですが、子供を預かる、小学生を預かる学校側と、学童クラブ運営サイドと、もっともとお互いの立場を超えながら、協力できる体制を新たにたつていけないかということの問題提起もさせていただき、基本的にその方向性については、今教育長からもありましたように、学校側としてもできるだけ協力すると。学校施設の利活用については、放課後児童クラブサイドにご利用いただくということについては、基本的にはオーケーだというようなことで、今合意形成を進めているところなんです。

ただと言ったら、何か余計なことかもしれないけれども、木村議員の質問にもあつた

ので、あえて申し上げますけども、やはり自分のところの施設を、何の気兼ねなくと言っていいのか、自分の施設を自分のところで使うというのと、学校を借りるということと、それは運営側の乗り越えなければならない課題もありますし、運営上ですね。あと、学校側としても、管理する立場として、学童に利用してもらうための対応を、学校側としても乗り越えるべき課題があります。これは、要するに問題ということではなくて、やっぱりそのすり合わせをしながら、より学校側、そして学童クラブ側と良い関係の中で使える。要は、子供たちにとっていい預かりができる、そういった使い方ですね。

あと、当然近いところならいいのですけれども、ちょっと離れたところの活用ということも考えると、その送迎の部分でも、運営側としては考える必要が出てくるということで、施設の利用をどう学校側、あるいは社会教育施設、センター的なところ、そしてクラブとうまく円滑に子供さん方を預かれる施設の利活用ができるか。そのための管理上の問題と運営上の問題、さらには子供たちの送迎の手当て、そこも含めて話し合いを重ねていく必要がありますよねという状況であります。そちらの方向に向かっていくことが、私としては大事だなと思っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 学童保育は、鍵っ子対策というだけでなく、私は元気な子供づくりという点で、非常に前向きな役割を果たしてくれているのではないかと。

今回、学童保育の指導員の方々とちょっと話をする機会がありましたが、特に谷地中部小学校は数年前からですか、1、2年生だけ、今の以前あるところで、あと3年生以上は西里のほうに行ってもらわざるを得ないような状況があるという中で、1、2年生だけが入

ってくると、全部指導員が教えなきゃいけない。ところが、以前は5、6年生まで一緒だと、上の子が下の子たちに指導してくれるという点で非常に助かったと。助かったといえますか、それが当然だと思っていたのですけれども、そういう子供たち自身がそういう体験をしながら、下の子も一緒に育っていくというような関係、今だと1人っ子、2人っ子、3人子供がいるというのは少ない中での、兄弟みたいな、年齢を超えた、それも生活するぐらいの近い関係って、なかなか経験できないところを、学童保育では体験できたりなんていうことで、非常に元気な子供づくりにもいい役割を果たしてくれる施設だと思うので、ぜひ大事に育てていただきたいと思えます。

最後の質問で、指導員の待遇改善については、要綱見直しをして改善したいという町長の答弁がありましたので、了解いたしました。

以上で質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、7番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩とします。

休 憩 午後2時07分

再 開 午後2時18分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、5番石垣光洋議員の一般質問を行います。

「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項の1として、これからの農地集積に向けた農業政策について伺います。

質問要旨として、地域計画について伺います。

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等が改正されました。これまで、人・農地プランの取組として行ってきた地域の話合いが、

法律に基づく取組になります。名称は地域計画と改められ、地域の農業を持続させていくための方針と、併せて目標地図という農地1筆ごとの10年後の耕作者の計画を立てていきます。5年先、10年先の農地を、誰がどのように耕作し守っていくのか話し合っていくこととなります。

令和7年3月の地域計画策定後は、利用権設定促進事業が農地中間管理事業に一本化され、農用地利用集積等促進計画による利用権設定が行われます。

一本化された農地バンク事業では、農地の貸付け相手が、地域計画の目標地図に位置づけられた農地の受け手であることが要件となります。そのため、話し合いの場で目標地図を作成する際には、10年後のことまで考えて意見することが大事になります。

現在、農業農村の現場では、基幹的農業従事者の減少と高齢化がますます進行しています。これに併せ、耕作放棄される農地の増加や生産の減少が心配されます。話し合いの方法は、プレゼンテーション方式とワークショップ方式が考えられます。手法の理解を深めることで、地域に合った話し合いを行うことができ、地域計画の策定で役立てることができ、地域での話し合いを積極的に実行し、一人一人の意見が反映される場をつくり、地域農業の未来を地域のみんなで切り開いていくことが大切です。

これまでの人・農地プランが、地域計画と目標地図に法定化されることとなります。全く別々のものではなくて、人・農地プランをベースに、新たに目標地図などを追加することで、より踏み込んだ計画として、地域計画になっていきます。

話し合いでは、地域の農地を誰が利用し、農地をどのようにまとめていくか、地域農業をどのように維持発展していくかなど、若年者、

女性を含む、幅広い意見を取り入れながら、地域関係者が一体となって話し合うことが重要です。話し合いが、これまで地域の皆さんの努力で続けてきた農地を、次世代へ着実に引き継ぐ第一歩となります。地域計画は、農業者や地域住民の話し合いにより策定される、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて話し合うことが重要となります。

話し合いには、今後、地域で営農、または生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。目標地図は、地域の話し合いと農地の出し手、受け手の意向を踏まえて、10年後に目指すべき農地利用の姿である目標地図を地域計画に添付するという事です。

話し合いは、大事な地域の合意形成活動で、地域の合意形成活動とは、簡潔に言えば、みんなで考えてみんなで一緒にやってみようということです。

これから地域計画を策定するためには、地域全体で問題意識を共有し、一人一人が考え、意見を出し合って、今後の方針を決定していくことが重要です。地域で開催される話し合いの場は、大事な地域の合意形成活動であり、そこでの話し合いの結果が、地域農業の未来をつくっていくことにつながります。

しかし、現状はどうでしょうか。話し合いの場を設けたとしても、参加者が意見を出せない、出せる話し合いの場になっていないことが多々あります。一部の参加者ばかりが話していたり、参加者それぞれが取り留めのないことを話していたり、地域計画を実のあるものにするためには、農業者をはじめとする地域の幅広い関係者が、主体性を持って話し合いをする場を設定することが、町農林振興課の課題であると言えます。

食料政策として合理的な価格は、消費者は

もちろん、生産者にとっても不可欠です。ただ、コロナ禍による販売価格の低下、一方では、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資材価格高騰という打撃を受け、農業者の再生産を保障する価格形成をどう実現するかが大きな課題となっています。

農業政策の論点は、農地集積ではなく、担い手の育成確保である人・農地プランが、地域計画として法定化されることだと思います。

地域の話合いで作成される地域計画は、農地の実質的管理の復活として高く評価できます。ただ、課題は、生きた地域計画となるかどうか、見直し絶えず行われる運動となるかが問われます。

また、農業を担う者に対する具体的なメリットは用意されていません。農山漁村活性化法が改正され、担い手がないからと林地化を選択することもできますが、そこを突破するには、農業者を支え、農地を守る直接支払制度が不可欠ですが、議論されておりません。

今後の予定について伺います。

いつ頃から地域での話合いを開始するのか伺います。話合いを取りまとめた地域計画の案を町が公表し、地域の皆様や関係機関の方へ公表を行うのはいつ頃になるのか伺います。

見直しや更新の目安について伺います。協議の場では、どのような議論を行うのでしょうか。協議の場の区域はどうなるのでしょうか。協議の場の参加者はどうなるのでしょうか。地域計画の策定は、いつまでに行う必要があるのでしょうか。地域計画には、具体的にどのような内容を記載するのでしょうか。一度策定された地域計画については、どのぐらいの頻度で見直しが必要なのでしょうか。また、地域の実情に応じたタイミングで地域計画を変更できないのか伺います。

今までの人・農地プランの中心経営体と、目標地図の農業を担うものは違うものなのか

を伺います。

次に、質問事項の2として、こども基本法の制定を受けた町の子供施策について伺います。

質問要旨として、1、こども基本法をどのように受け止めているか。

2、こども基本法に即した施策を展開するための準備について。

3、こども基本法の制定を受けて、個人情報連携が活用される危険性はないのか。

4、河北町の既存の計画や施策に対する影響はないのかについて伺います。

こども基本法を改正した冊子には、「こどもや若者の皆さんは、一人一人がとても大切な存在です。そして、自分らしく、幸せに成長でき、暮らせるようにした、全体で支えていくことがとても重要です。こども基本法は、こうした社会を目指して、子供や若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。令和5年4月にこども家庭庁が創設されるのと同時に、こども基本法が施行されます。全てのこどもや若者が、将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するためこども基本法がつくられました。こども施策の基本理念などを明確にし、国や都道府県、市区町村など、社会全体でこどもや若者に関する取組、こども施策を進めていきます」とあります。

これからは、国と都道府県、市区町村が、この基本法の内容に沿って、子供や若者に関する取組を行っていきます。

「大人になるまで切れ目なく行われるこどもの健やかな成長のためのサポートをすること（例えば、居場所づくり、いじめ対策など）

子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現のためのサポートをすること（例えば、働きながら子育てしやすい環境づくり、窓口相談の設置など）

これらと一体的に行われる施策（例えば、教育施策、雇用施策、医療施策など）

教育施策とは国民全体の教育の振興など。

医療施策とは小児医療を含む医療の確保提供など。

雇用施策とは、雇用環境の整備、若者の社会参画支援、就労支援など。

これらのこどもや若者に関する取組のことをこども施策といいます。」

「こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。

すべての子供は、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。

年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること。

すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。

子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。」

なぜこども家庭庁という動きが出てきたのでしょうか。

まず、児童虐待の相談件数が増加の一途をたどっています。児童虐待防止法ができたのは20年以上も前ですが、いまだに信じられないような悲惨なケースの報道が後を絶ちません。虐待による死亡事例は、年間50件を超えていて、1週間に1人の子供が虐待で亡くなっています。

家庭の状況として、子供の貧困も問題となっています。10年ほど前に子どもの貧困対策

法ができましたが、子供の貧困率は14%、7人に1人と高い割合です。特に親が1人の家庭では2人に1人が貧困状態にあり、高校や大学への進学率が低いことも明らかになっております。

家事や家族の世話をしている、友達と過ごす時間や勉強に充てる時間が制限されているヤングケアラーが、中学生の17人に1人に上ることも国の調査で確認されました。

学校も、子供にとって安全・安心な場所とは、必ずしもなっていません。学校におけるいじめや暴力も心配な状況です。2021年は自殺した児童生徒の数が大きく増加しました。見えにくい子供の心の問題への対応が追いついていない状況です。

2023年3月31日更新の河北町のホームページでは、河北町では、子ども家庭総合支援拠点を設置しましたとあります。「河北町子ども家庭総合支援拠点とは、町内にお住まいの0歳から18歳までの子どもと全ての家庭及び妊産婦を対象に、子どもに関する制度やサービス等の情報提供や、様々な心配事のご相談に対して、それぞれの家庭の実情に応じて関係機関と連携しながら、専門的に支援を行います。また、児童虐待についても予防・早期発見に努めています。一人で悩まずご相談下さい。子育ての悩みなど気軽にご相談下さい。子どもさんや地域の方からの相談も受け付けます。秘密は厳守します。」とあります。

支援拠点は、児童人口規模に応じて、小規模型A、児童人口おおむね9,000人未満（人口約5.6万人未満）で、職員の最低は、家庭支援員を常時2名、1名は非常勤形態でも可で2名以上とあります。

人員育成では、拠点に配備する職員の計画的な育成に努め、人事異動等によって質の低下を招くことがないようにすべきです。

以上を踏まえて、1、こども基本法をどの

ように受け止めているか。

2、こども基本法に即した施策を展開するための準備について。

3、こども基本法の制定を受けて、個人情報連携が活用される危険性はないのか。

4、河北町の既存の計画や、施策に対する影響はないのかについて伺います。

以上、質問いたします。

○丹野貞子議長 5番石垣光洋議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 5番石垣光洋議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、これからの農地集積に向けた農業政策についてお答えいたします。

まず、地域計画について申し上げます。

現在、農業、農村の現場では、農業従事者の減少等、高齢化が加速的に進んでおります。これに併せて、耕作放棄される農地の増加や、農作物の生産の減少が懸念されます。

国では、令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法を改正いたしました。これまでは、地域における農業の将来の在り方などを明確化した人・農地プランを作成し、地域での話し合いによってプランの実質化を図り、実行することとなっております。

これからは、法律の改正により、地域計画として法律で定められ、農地を次世代に確実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集積・集約化を進めることなど、地域農業の将来について一人一人が考え、意見を出し合い、これからの方針や取組を地域が一体となって進めていくこととなっております。そして、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、計画に沿って取組を実行することとなりました。

地域計画は、令和7年3月まで策定される

こととなっております。これまでの人・農地プランに、農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的、かつ総合的な利用に関する目標、地域内の農業を担う者の一覧などが加わってまいります。また、10年後に目指すべき将来の農地利用の姿である目標地図を作成し、地域計画に添付することになります。

町では、これまで地域で守り続けてきた農地を次世代に引き継ぐ第一歩となる地域計画を、人・農地プランを基に策定してまいります。

今後、農業委員や関係機関の代表の方を委員とする地域計画作成検討会を設置し、町内の農地所有者や耕作者を対象に、現状把握、今後の意向などのアンケートを行い、目標地図の原型となる地図を作成し、地域計画作成検討会を経て、令和6年1月から3月までの間に地域での協議、検討会を開催したいと考えております。

協議、検討会は、谷地、西里、溝延、北谷地の4地区で、参加者は将来の地域内の農業を担う方、町報などで募集する参加希望者、農業協同組合や土地改良区などの関係機関を想定しております。地域計画作成検討委員会の委員が加わり、農業委員と農地利用最適化推進委員の方から中心となっていただき進めてまいりたいと考えております。

令和6年度に入りまして、地域計画、目標地図の案を作成し、地域計画作成検討会を経て、秋頃に地域での説明会を開催し、公告・縦覧の手続きを行い、令和7年3月に策定・公表してまいりたいと考えております。

地域計画策定後は、年1回程度、更新・実現に向けた検討会を開催してまいりたいと考えております。

次に、こども基本法の制定を受けた町の子供施策についてお答えいたします。

まず1点目、こども基本法をどのように受

け止めているかについて申し上げます。

こども基本法の内容につきましては、先ほど議員からあったとおりでございます。子供に関する施策については、これまでも待機児童対策や幼児教育、保育の無償化、児童虐待防止対策の強化など、各般の施策の充実に取り組んでまいりましたが、残念ながら少子化の進行や人口減少に歯止めはかかっていない状況であります。

また、児童虐待相談不登校の件数が過去最多になるなど、子供を取り巻く状況は深刻なものとなっております。

また、コロナ禍がそうした状況に拍手をかけてきたとも言われております。

このような危機的な状況を踏まえると、常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組や政策を国の真ん中に据えて進めていくことが急務とされております。

子供や若者が自分らしく成長し、暮らし、目標に向かってチャレンジできるよう、社会全体で支えていくことがとても重要であると考えております。

全ての子供や若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するための法律の制定を重要視し、今後の子育て施策に反映していかなければならないと考えております。

2点目のこども基本法に即した施策を展開するための準備について申し上げます。

こども基本法の基本理念として、年齢や発達の程度に応じた子供の意見の尊重が掲げられています。こども基本法の第11条には「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と定められております。

国では、子供や若者の皆さんが意見を言え

る場や仕組みづくりとして、インターネットを使ったアンケートを実施すること、行政の職員が直接会って意見を聞くこと、審議会などへの子供や若者の参画、子供や若者を対象としたパブリックコメントを実施するなどの方法を想定しているようであります。

町では、子供や若者の皆さんが意見を言える場や仕組みづくりとして、このたび「令和5年度『町長への手紙～君の想いをきかせて～』」という事業を始めました。町の宝である子供の声を聞き、町に対する思いを把握する仕組みを構築し、これからの町政運営の参考意見とすることを目的として実施したものであります。

概要としましては、町内に住んでいる子供たちが、現在の河北町に対して思っていることや感じていること、また未来の河北町をどのようにしていくといいかなど子供の声を聞き、町政運営の参考意見とするものです。子供たちの意見が尊重されることを実感できるよう、広報紙やホームページ等で紹介し、経過等も含め、フィードバックしていく予定にしております。

まず、実施できるところから始めてみようということで、小学校、中学校、高校等入学の節目に5万円の応援金を支給するかほく安心子育て応援事業の案内送付時に、本事業の趣旨、手紙の用紙、返信用封筒を同封し、子供から手紙を書いていただきました。手紙の内容については、現在取りまとめをしている状況であります。

子供や若者の皆さんが、意見を言える場づくりについて、今後さらに様々な方法を検討してまいります。

3点目の、こども基本法の制定を受けて、個人情報連携が活用される危険性はないのかについて申し上げます。

こども基本法第13条においては、国・地方

公共団体に対し、関係機関や民間団体等の有機的な連携の確保に係る努力義務が規定されております。また、第14条においては、有機的な連携の確保に資するための情報通信技術の活用について定められております。

情報通信技術の活用といたしましては、個々の子供や家庭の状況を利用している支援等に関する教育、保健、福祉などの情報データを分野横断的に連携し、個人情報適正な取扱いに配慮しながら、潜在的に支援が必要な子供や家庭を把握し、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報や支援を届けるアウトリーチ支援につなげるための情報・データ連携が想定されますので、情報の取扱いには十分注意してまいります。

4点目の河北町の既存の計画や施策に対する影響について申し上げます。

本町の既存の、既にある計画といたしまして、第2期河北町子ども・子育て支援事業計画がございます。この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画となります。町の基本方針に関する上位計画である河北町総合計画や福祉分野の上位計画である河北町地域福祉計画・地域福祉活動計画、そのほかの諸計画など、子供の福祉や教育に関する部分において、他の計画とも整合性を図り、調和を保った計画の推進を図っております。

一方、こども基本法第10条において、都道府県は国の大綱を勘案して、都道府県こども計画を作成するよう、また市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、それぞれ努力義務が課せられているところです。

国のこども大綱は、子ども・若者育成支援大綱、子どもの貧困対策大綱、少子化社会対策大綱の内容を含むものとして策定されるも

のであります。国の大綱は、今年秋頃まで制定される予定であります。国の大綱と県が策定することも計画を踏まえまして、町のこども計画の策定を検討してまいります。

また、議員からもございましたが、町では、令和4年12月1日に、河北町子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。この子ども家庭総合支援拠点では、町内に住んでいる全ての子供と全ての家庭、並びに妊産婦等を対象に、実情の把握や情報の提供、様々な心配事の相談に対して、それぞれの家庭の実情に応じて関係機関と連携しながら、専門的な支援を行っております。

児童福祉法の改正により、児童福祉分野の子ども家庭総合支援拠点と母子保健分野の子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する子ども家庭センターの設置に努めることになりました。

子ども家庭センターは、これまでの取組に加え、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて支援をつなぐためのサポートプランの作成や、民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実強化を図るための地域資源の開拓を担うことで、さらなる支援の充実、強化を図るものであります。子ども家庭センターの設置に向けて、令和6年4月の施行に向けて準備を進めてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） どうもありがとうございました。それでは、再質問を行います。

まず最初に、子供に伝えたい自殺予防について伺いたいと思います。

10代前半での自殺の増加、いじめ、不登校など、子供の深刻な現状への分析的な状況の認識や、これまでの施策等の検証などが必要だと思えます。子供の権利擁護が大切です。子供がストレス状態に置かれているのではないかと思います。子供個人の尊厳や権利に目を向けて、社会全体で子供を育てる町になってほしいと思えます。

令和5年5月16日に配付された資料では、河北町自殺対策計画の策定についてということで、意義、効果として、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすよう、取り組まなければならない重要な課題であるとあります。子供に伝えたい自殺予防についてお伺いします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 まずは今回の、今年度であります、現在第2期河北町自殺対策計画を策定中でございます。その作成担当課からまず申し上げます。

現在の第2期河北町自殺対策計画におきましては、特に子供の自殺に限定するようなものではございません。町民全てがということなのですが、その計画に関しましては、まず国の自殺総合対策大綱というものが令和4年10月に決定されております。それを受けて、いのち支える山形県自殺対策計画第2期というものがつくられたのが令和5年3月でございます。その中で、前回の計画にはなくて、今回の計画の大綱の中にはあるというものの中で、子供、若者の自殺対策をさらに推進するという項目が国の大綱の中では見受けられます。

また、県の自殺対策計画の中でも、子供、若者、若年女性に関して、子供、若者の心の教育等の推進、ひきこもり者の社会参加や職業的自立に向けた支援の充実、居場所づくり活動の支援、子供や若者が利用しやすいSNS

Sやチャットによる相談窓口の整備等ということで、重点事項として定めておる内容がございます。それを受けて、町の2期計画も作成するというところでありますが、国において、子供の自殺者の推移を見ますと、若干であります、前計画のときよりは増えておるという状況にあると捉えています。よって、この大綱の中にもそういったことで追加されてきたものと解しますが、まだ今のところ、うちの2期計画に関しましては策定中でございますが、その策定のための数字的な期間が、ちょうど平成29年から令和3年度までの数値ということを押えて計画を策定するわけなのですが、幸いにして本町の中では、20代未満の自殺者は出ておりません。ということから、国の大綱、あと県の計画に重点事項として踏まえなかったものが出てきたということで、うちの計画から外すようなことはまず考えにくいので、そこは若者の自殺防止に関しても、項目としては増やしていかなければならないのかなと考えておるところであります。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員からご指摘ありました、子供に伝えたい自殺予防という点で申し上げたいと思います。

今回、こども基本法が出たわけですが、子供の権利を含め、子供施策の基本理念を示した法律であり、学校教育に対して適用を大いに受けるものだなと受け止めているところあります。

それで、具体的に学校教育でどのように扱っているのかということをおっしゃると、いずれの学校においても、命の教育年間計画を立てております。あるいは、小学校においては、保健指導が中心となって、命の大切さの教育に当たっているところあります。具体的には、よく日本人は自尊心が低いと言われます。その自尊心を高めるために、自

己有用感、それから自己肯定感を植えつけましようということで、全ての教育活動で今挙げた感情を高めるようなものに頑張っております。

それから、調査は様々ありますけれども、例えば主な調査としてQ-Uテストというものがあります。これは、学級内の人間関係を把握するためのテストであります。主に満足群に位置しているのか、不満足群に位置しているのか、あるいは友達関係はどうなのかといったところが判定できるテストであります。こういったテストの活用とか、それから年2回行われますいじめ調査があります。こういったところで、子供の発信するSOSをいち早くキャッチするように努力しております。

それから、いわゆる具体的に相談を充実しましょうということで、例えば保健室への相談の充実、養教の先生を中心とした相談の充実であります。

あと、例えば自殺サイトにつないだ子供をいち早くキャッチできるようになっていますので、その辺もキャッチして即対応に当たるということでもあります。

それから、先ほどありましたけれども、相談窓口の紹介ということで、SOSダイヤルの紹介なんかもやっているところであります。以上です。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） どうも詳しい説明ありがとうございます。

子供は社会性が低いので、ちょっとしたことで思い詰めたりすると思いますので、十分な注意をお願いしたいと思います。

次に、職員の配置ということでもあります。この法律、全国的な自治体ではそうなんでしょうけれども、専門の職員というのは、どの自治体もなかなか育成は行っていないように聞いております。

その中で、こども家庭庁という新しい法律ができて、地方、河北町に下りてきたわけですから、こういう中でこども家庭庁は、妊娠前から、子供が18歳を過ぎるまで、子供と家庭の福祉、保健、その他の支援、子供の権利・利益の擁護等を一元化し、切れ目ない包括的支援を行うための組織であり、国のこども真ん中社会実現への意欲を強く感じる機関となっていると思いますけれども、実際政策を具体的に実施するのは、その中心を担うのは、やはり河北町であります。より子育てしやすいよう、今後さらに当事者目線の政策に取り組むことが求められると思います。

家庭センター設置の努力義務があります。これまで様々な部署で役割を担ってきたと思いますけれども、継続的な専門職の育成について、今後どのような人材が必要と考えられていますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 子ども家庭センターの設置も努力義務ということで、人材のお話ですが、まず子ども家庭センターの組織体制のイメージ図について申し上げます。こちらには統括指導員ということで、母子保健と児童福祉の双方について十分な知識を持つ者、この方を中心としまして、子供家庭支援員、保健師、虐待対応職員や心理担当職員、あとは事務職員などがイメージされているところでございます。

現在、子ども家庭総合支援拠点には保育士がおりまして、要保護対策協議会の職員としても業務を行っているところでございます。

また、子育て世代包括支援センターには保健師がおりまして、そちらも対応しておりますので、機能は維持した上で、子ども家庭センターは組織の見直しを行うとなっておりますので、今後子ども家庭センターの設置に向

け、職員体制も検討しながら対応してまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 対応についてはよろしくお願いをいたしたいと思います。

それで、町長答弁の中で、町長への手紙で、「君の想いをきかせて」という一文がありました。行政の長へ直接思いを伝えることができるというのは、子供にとっても、河北町全体が子供を見守っているとの思いを強くすると思います。

子供の意見を言える場については、今後様々な方法を検討していくとのことですが、意見を表明する場は、意見を表明する者が萎縮することや、言いたいことを気兼ねして言わなくなるようなことのないようにアドバイスすることや、子供を支える人が、発言をする人を支える人が必要ではないかと思えます。十分留意して、あるいは代弁できる人を選任したりとの方策も考えるべきだと思いますけれども、町の考えを伺います。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 意見を伝える方法には様々な方法がありまして、先ほどもありましたが、対面での意見交換やオンラインでの意見交換、SNSを使った意見交換やアンケートや今回の手紙のような方法があるかと思えます。

今回の手紙であります、「町長への手紙～君の想いをきかせて～」につきましては、やはり個人の意見を直接伝えることができるものとして実施させていただいたところです。言いたいことを気兼ねして言わなくなるようなことがないよう、ファシリテーターがサポートするような方法なども考えながら、意見を出しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っています。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） ぜひとも子供が意見を言いやすい状況というのは、つくっていただきたいと思います。

次に、アウトリーチ支援という言葉が答弁にありました。情報の取扱いには十分注意していくとのことでもあります。

この情報の取扱いについてですけれども、職員数も少ない中で情報の活用となると、AIなどを活用してのアウトリーチ支援につなげるようなことが行われるようになるのではないかと考えます。担当の人数も少ない、また、専門性も高い職場であれば、全ての子供について調べるのが困難であるのは、容易に想像できます。

AIを利用してデータを調べるということになる、まず負の面として、行政が介入すべきではないような事案でも、判定が出れば行政が介入するようなことになるのかと思えます。それらについても注意しながら行っていただきたいと思いますが、こういうAIの利用、こういうのは流れとしてあるのでしょうか、その対策、行政としては専門性を持った職員が、間違っただけで介入するとか、そういう場合には速やかに改善などお願いをしたいと思うんですけれども、こういう負の側面についてはどうお考えでしょう。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 子育て支援を展開していくに当たりまして、条件にもよりますが、必ずしもAIに頼るべきものとは言えない場合もあるかと思えます。子供たちに寄り添った支援を行うべき最良の方法で考えていきたいと思っています。

技術の進歩などによりまして、将来AIを活用するようなことも考えられるかもしれませんが、セキュリティーなども高まってくるかと思えます。その時代も情報の取扱いには十分注意していかなければならないと思って

おります。以上です。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

河北町子ども・子育て支援事業計画が策定されております。本町においても、少子化問題は重要な問題であり、家庭における子育てを基本として、河北町の次代を担う子供たちが健やかに育ち、安心して産み育てることができるような環境づくりが期待される、そういうことで、河北町子ども・子育て支援事業計画が策定されておりますけれども、理念として、健やかに成長し、安心して子育てができる町との基本理念があります。答弁では、国と県が策定する計画を踏まえて、策定を検討していくとのこと。河北町子ども・子育て支援事業では、体系的にまとめられていると思います。

根拠法が違うと思いますけれども、同じような内容になるものと考えられますが、より子供に向けた子供計画になるよう努力していただきたいと思いますけれども、お考えを伺います。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 国の大綱と県の子育て計画の内容を含めまして、町の要綱も策定していきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「5番石垣光洋議員」

○5番(石垣光洋議員) 終わります。

○丹野貞子議長 以上で、5番石垣光洋議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日6月9日は午前9時までご参集願います。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後3時11分 散会

